

ロートは、ハートだ。



# 第90回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年6月24日(水曜日) 午前10時  
(受付開始:午前9時)

開催場所 大阪市生野区巽西一丁目8番1号  
ロート製薬株式会社 本店

## 目次

■ 第90回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	7

## 議案

### 会社提案

第1号議案 取締役14名選任の件

### 株主提案

第2号議案から第9号議案まで

■ 事業報告	36
■ 連結計算書類	53
■ 計算書類	55
■ 監査報告書	57

## 事前の議決権の行使について

**行使期限** 2026年6月23日(火曜日)  
午後5時まで



議決権行使書のQRコードを読み取る方法もご利用ください。

## ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第90回定時株主総会を6月24日(水)に開催する運びとなりましたので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

当社の存在意義(パーパス)は、『世界の人々に商品やサービスを通じて「健康」をお届けすることによって、当社を取り巻くすべての人や社会を「Well-being」に導き、明日の世界を元気にすること』と定義しています。そのパーパスを実現するために、2025年5月にロートグループ 中長期成長戦略2025～2035を策定いたしました。

当社の経営理念には「心身の健康に貢献し続けること」や「社会の公器として社会課題を解決すること」を掲げています。この理念こそが、私たちの行動の指針であり、創業127年を超える長い歴史の中で一貫して守り続けてきたものです。この経営理念のもと、積極的に挑戦を行い、急速に変化する社会の中でも品質に対して一切妥協せず、共創・進化を続けてきました。

当社は、「サイエンスベース」の企業体質(未知のものを解き明かそうという情熱)を強化し、長期的かつ持続的にお客様・患者様のニーズの解決を最優先に取り組み、パーパスの実現を目指していくとともに、誠実かつ透明性のあるガバナンスを実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらずご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長  
瀬木 英俊



株 主 各 位

(証券コード 4527)

2026年6月5日

大阪市生野区巽西一丁目8番1号

**ロート製薬株式会社**

代表取締役社長 瀬木 英俊

## 第90回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネットまたは郵送等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、4ページから6ページの記載に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1 日 時** 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**2 場 所** 大阪市生野区巽西一丁目8番1号  
ロート製薬株式会社 本店

### 3 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第90期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  - 会計監査人および監査役会の第90期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項**
- |             |              |                                    |
|-------------|--------------|------------------------------------|
| <b>会社提案</b> | <b>第1号議案</b> | 取締役14名選任の件                         |
| <b>株主提案</b> | <b>第2号議案</b> | 取締役1名解任の件                          |
|             | <b>第3号議案</b> | 戦略検討委員会の設置に関する定款変更の件               |
|             | <b>第4号議案</b> | 剰余金の配当等の決定機関に関する定款変更の件             |
|             | <b>第5号議案</b> | 自己株式取得の件                           |
|             | <b>第6号議案</b> | 譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件             |
|             | <b>第7号議案</b> | 社外取締役の構成に関する定款変更の件                 |
|             | <b>第8号議案</b> | 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件 |
|             | <b>第9号議案</b> | 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件               |

## 株主総会参考書類等の電子提供措置について

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに「第90回定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。  
 当社ウェブサイト（<https://www.rohto.co.jp/ir/library/meeting/>）  
 また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。  
 東京証券取引所ウェブサイト  
 （<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）  
 上記ウェブサイトアクセスして、当社名（ロート製薬）または証券コード（4527）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

ロート製薬  
株式会社



東京証券  
取引所



## 議決権行使のお取り扱い

### 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 株主総会に関する注意事項

- ◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に記載の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに記載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知および各ウェブサイト掲載書類(株主総会参考書類を除く)は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際し、監査対象になった書類であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記のウェブサイトにおいてお知らせいたします。  
 （<https://www.rohto.co.jp/ir/library/meeting/>）
- ◎株主総会でのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

機関投資家の皆様へ 議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、株主様から株主提案が行われておりますが、**当社取締役会は、株主様からのご提案による第2号議案から第9号議案に反対しております。**  
 当社取締役会の意見にご賛同をいただける株主の皆様におかれましては、会社提案には「賛」、株主提案には「否」の議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。  
 なお、当社取締役会の意見の詳細につきましては、「株主総会参考書類」の17ページから35ページをご参照いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使には、事前に行使用いただく方法と、当日株主総会にご出席いただく方法がございます。

### 事前に議決権を行使される場合



インターネット

詳細は5ページ

行使  
期限

2026年6月23日(火)  
午後5時受付分まで



郵送

詳細は6ページ

行使  
期限

2026年6月23日(火)  
午後5時到着分まで

### 当日、株主総会にご出席いただける場合

議決権行使書



同封の議決権行使書用紙を、会場受付でご提出下さい。

※当日ご出席の場合は事前の議決権行使は不要です。  
 ※資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月24日(水)  
午前10時

▶ 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。



### 株主の皆さまとともに、自然環境保全を支援する取り組みのご案内

当社は、インターネットによる議決権行使を推奨しております。インターネット行使により削減される郵送費相当額を、認定NPO法人ボルネオ保全トラスト・ジャパンへ寄付いたします。寄付金は、ボルネオ島における森林保全・生物多様性保全のための「緑の回廊プロジェクト」に活用されます。

※ 緑の回廊プロジェクト：アブラヤシ農園の拡大により分断された森林を、土地の取得によりつなぎ保全する取り組み



ボルネオ島北東部を流れるキナバタンガン川に広がる熱帯雨林  
 写真提供:ボルネオ保全トラスト・ジャパン

## インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限

**2026年6月23日(火曜日) 午後5時まで**  
 (ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

### QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右側に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイト (<https://evote.tr.muftg.jp/>) にアクセスし「次の画面へ」をクリックください。

- 2 ログイン

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。

### 〈賛否の入力方法〉

会社提案の全ての議案に賛成、株主提案の全ての議案に反対される場合は**①**を押下ください。  
 各議案について個別に賛否を入力される場合は**②**を押下ください。

**①** 会社提案議案に全て賛成  
株主提案議案に全て反対

投票する

**②** 各議案個別に  
賛否を投票

投票する

会社提案の全ての議案を賛成  
株主提案の全ての議案を反対  
とされる場合

**①** 確認画面へ

会社提案、および株主提案の  
議案について、個別に賛否を  
入力される場合

**②** 賛否行使画面へ

**当社取締役会は、株主様からのご提案による第2号議案から第9号議案に反対しております。**

当社取締役会意見に関する詳細は、「株主総会参考書類」の17ページから35ページをご参照ください。

当社取締役会の意見にご賛同をいただける場合は、**①**をご選択ください。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主様のご負担となります。

システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

## 郵送による議決権行使のご案内

議決権行使期限

2026年6月23日(火曜日) 午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。同封の個人情報保護シールをご利用いただくことができます。  
 なお、議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

### 議決権行使書用紙イメージ

議決権行使書		私は、2026年6月24日開催の定時株主総会(継続会または延会の場合も含む)の各議案につき、以下(賛否を○)		当日現在のご所有株式数		株	
ロート製薬株式会社 御中		議決権の数		株		株	
株主総会日 2026年6月24日		御座います。		2026年6月		日	
第1号議案		第2号議案		第3号議案		第4号議案	
賛		賛		賛		賛	
否		否		否		否	
を印		を印		を印		を印	
当社取締役会は株主提案に賛成して取り上げます。当社取締役会にご賛同の場合は「賛」に○印でご表示ください。		株主提案		賛		否	
【印】		【印】		【印】		【印】	
当社に、議案につき賛否の表示のない場合は、当社提案については「賛」、株主からの提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。		【印】		【印】		【印】	
議決権の数		株		株		株	
株主総会にご出席の際は、左の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。株主総会にご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。 ①インターネットによる議決権の行使 スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト( <a href="https://evote.tr.mtlg.jp/">https://evote.tr.mtlg.jp/</a> )に以下のログインID、秘のパスワードでログイン後、2026年6月23日午後5時までに議決権を行使してください。 【郵送による議決権の行使】 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年6月23日午後5時までに到着するようご返送ください。 ③ 第1号議案において、候補者の一部につき賛否の表示がない場合は、候補者番号をご記入ください。		【印】		【印】		【印】	
ログイン用QRコード		見本		見本		見本	
ロート製薬株式会社		ロート製薬株式会社		ロート製薬株式会社		ロート製薬株式会社	

第1号議案は、当社取締役会からご提案させていただく議案です。  
 会社提案に賛成の場合は、「賛」に○印をご記入ください。

第2号議案から第9号議案までは、一部の株主様からのご提案によるものです。  
 当社取締役会は、これらのご提案に反対しております。  
 株主提案に反対の場合(当社取締役会の意見に賛成の場合)は、「否」に○印をご記入ください。

↑ こちらを切り取ってご返送ください。

### 各議案の賛否をご表示ください。

賛成の場合 「賛」の欄に○印

反対の場合 「否」の欄に○印

会社提案および一部の株主様からのご提案に対する**当社取締役会の意見にご賛同いただける場合は、右図**のようにご記入下さい。

会社提案議案	第1号議案		株主提案議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案
	賛	但し		賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
	否	を印		否	否	否	否	否	否	否	否

## 議案および参考事項

**会社提案** 第1号議案は、会社提案によるものであります。

## 第1号議案 取締役14名選任の件

現任取締役全員14名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役14名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の原案につきましては、指名委員会に諮問し、答申を得ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名				当社における地位および担当	
1	再任	やま 山	だ 田	くに 邦	お 雄	代表取締役会長	
2	再任	せ 瀬	ぎ 木	ひで 英	とし 俊	代表取締役社長	
3	再任	ざい 斉	とう 藤	まさ 雅	や 也	取締役副社長 チーフファイナンシャルオフィサー (CFO)	
4	再任	くに 國	さき 崎	しん 伸	いち 一	取締役副社長 チーフテクニカルオフィサー (CTO)	
5	再任	ふじ 藤	もと 本	よう 陽	こ 子	常務取締役 チーフメディカルオフィサー (CMO)	
6	再任	かわ 河	さき 崎	やす 保	のり 徳	取締役 チーフヒューマンリソースオフィサー (CHRO)	
7	再任	やま 山	なか 中	まさ 雅	え 恵	取締役 チーフトランスフォーメーションオフィサー (CXO)	
8	再任	ほん 本	ま 間	よう 陽	いち 一	取締役 チーフサイエンティフィックオフィサー (CS&CO)	
9	再任	すえ 末	のぶ 延	のり 則	こ 子	取締役 チーフリサーチオフィサー (CRO)	
10	再任	いり 入	やま 山	あき 章	え 栄	社外 独立役員 社外取締役	
11	再任	め 米	ら 良	は る	か か	社外 独立役員 社外取締役	
12	再任	はやし 林	え 依	り 利	こ 子	社外 独立役員 社外取締役	
13	再任	かた 片	だ 田	え 江	まい 舞	こ 子	社外 独立役員 社外取締役
14	再任	いわ 岩	た 田	しょう 彰	いちろう 一郎	社外 独立役員 社外取締役	

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 東京証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号

やま だ くに お

1

山田 邦雄

再任

生年月日

1956年 1月23日

所有する当社の株式の数

1,181,836株



■ 略歴、地位および担当

1980年 4月 当社 入社

1991年 6月 同 取締役 社長付

1992年 6月 同 専務取締役 営業本部長

1996年 6月 同 取締役副社長

1998年 7月 メンソレータム社 取締役会長 (現任)

1999年 6月 当社 代表取締役社長

2009年 6月 同 代表取締役会長

最高経営責任者 (CEO)

2018年 8月 同 代表取締役会長兼社長

2019年 6月 同 代表取締役会長 (現任)

2021年 3月 (株)バックス・バイオイノベーション

社外取締役

■ 重要な兼職の状況 メンソレータム社 取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、1991年に当社の取締役就任以来、30年以上にわたり、長期的なビジョンと迅速な意思決定のもと当社の成長と発展を牽引してまいりました。国内外で新たな領域へ果敢に挑戦し、持続可能な成長と革新的な価値創造を実現しており、数々の困難な局面においても、戦略的な判断力とリーダーシップをもって「世界中にWell-beingな社会を実現していく」という当社のビジョン達成に向けて貢献しております。今後も当社の企業価値向上を推進していくために不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いいたします。

候補者番号

せ ぎ ひ で と し

2

瀬木 英俊

再任

生年月日

1962年 7月18日

所有する当社の株式の数

13,985株



■ 略歴、地位および担当

1985年 4月 日本ヴィックス(株)

(現 P&Gジャパン(同)) 入社

1997年 6月 当社 入社

2018年 6月 同 取締役

2022年 3月 同 チーフストラテジーオフィサー (CSO)

6月 同 取締役

2023年 6月 同 常務取締役

2025年 6月 同 代表取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、1997年に当社入社以来、商品企画、国際事業、事業開発、経営企画など幅広い重要分野で、高い成果を挙げ、当社のあらゆる事業を推進してまいりました。2022年からはロートグループ全体の経営を牽引する手腕を発揮し、2025年からは代表取締役社長に就任し、当年に発表した中長期成長戦略の実行を推進しており、当社の持続的な成長と次なるステージを切り拓くための最適かつ不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いいたします。

候補者番号

さいとうまさや

3

齊藤 雅也

再任

生年月日

1963年11月1日

所有する当社の株式の数

50,117株



■ 略歴、地位および担当

1986年 4月 当社 入社

1998年 5月 ロート・メンソレータム・ベトナム社  
取締役社長

2011年 6月 当社 取締役 経営企画本部長

2018年 6月 同 取締役副社長 (現任)

2018年 6月 メンソレータム社 取締役社長 (現任)

ロート・メンソレータム・ベトナム社  
取締役会長 (現任)

2022年 3月 当社 チーフファイナンシャルオフィサー (CFO) (現任)

■ 重要な兼職の状況 メンソレータム社 取締役社長／

ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、ロート・メンソレータム・ベトナム社の取締役会長、メンソレータム社の取締役社長として、グループ全体の成長に不可欠な海外事業の継続的な成長およびグローバル施策の推進に中心的な役割を果たしております。またCFOとして、グループ全体の財務戦略を統括的に立案・実行するとともに、ESG担当役員としてマテリアリティの取り組みを推進、強化しております。多様化するステークホルダーとのコミュニケーションにおいても十分な実績と能力を兼ね備えており、今後も当社の企業価値向上実現のために不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いいたします。

候補者番号

くにさきしんいち

4

國崎 伸一

再任

生年月日

1955年10月27日

所有する当社の株式の数

45,181株



■ 略歴、地位および担当

1981年 4月 サントリー(株)  
(現 サントリーホールディングス(株)) 入社

2007年 1月 当社 入社

2010年 6月 同 取締役 研究開発本部長

2018年 6月 クオリテックファーマ(株)  
代表取締役社長

2020年 6月 当社 常務取締役

2022年 3月 同 チーフテクニカルオフィサー (CTO) (現任)

2023年 6月 同 取締役副社長(現任)

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、2007年に当社入社以降、研究開発分野においての豊富な経験と見識のもと、当社の研究開発力の強化に大いなる貢献をするとともに、2018年以降は子会社であるクオリテックファーマ(株)で、当社グループの製造受託事業の発展にも寄与し、2022年からはCTOとして、グループ全体の研究開発、品質管理、生産事業などさまざまな技術革新をリードしております。今後も当社の企業価値向上実現のために不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いいたします。

候補者番号

ふじもとようこ

5

藤本陽子

再任

生年月日 1965年12月17日

所有する当社の株式の数 1,215株



■ 略歴、地位および担当

1992年 4月 東京都立神経病院、  
都立墨東病院等にて神経内科医員  
1997年 8月 米国デューク大学免疫学教室  
リサーチフェロー  
2001年 4月 東京医科歯科大学（現東京科学大学）  
医学部附属病院 神経内科医員等

2002年 7月 ファルマシア(株) (現 ファイザー(株)) 入社  
R&D 臨床開発企画部長  
メディカルアフェアーズ統括部長等  
2019年 9月 同 取締役 執行役員  
ワクチン部門長  
2025年 6月 当社 入社  
同 常務取締役(現任)  
同 チーフメディカルオフィサー(CMO) (現任)

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、臨床医および基礎研究者としての高度な専門性と幅広い経験を有しております。さらに、ファイザー(株)において、取締役執行役員ワクチン部門長などの要職を歴任し、医療用医薬品事業の開発と市場展開での深い見識をもとに、当社が推進するメディカル事業の領域で医療用医薬品事業全体をリードしております。今後の当社の変革のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いいたします。

候補者番号

かわさきやすのり

6

河崎保徳

再任

生年月日 1960年 2月26日

所有する当社の株式の数 7,034株



■ 略歴、地位および担当

1982年 4月 日本生命保険(相) 入社  
1986年 4月 当社 入社  
2011年10月 (公財)みちのく未来基金  
理事 (現任)  
2021年 7月 当社 執行役員

2023年 3月 同 人材開発教育担当  
6月 同 取締役(現任)  
同チーフヒューマンリソースオフィサー (CHRO) (現任)  
2024年 6月 森下仁丹(株) 社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況 森下仁丹(株) 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、1986年当社に入社以来、営業、マーケティング、広報、人事などさまざまな部門で重要な役割を果たしております。さらに東北震災復興支援活動を推進し、多くの経験と実績を有しております。2023年からはCHROとして、グループ全体の組織・制度改革や人材育成の強化など、当社のWell-being経営の最重要課題と新しい働き方の推進をリードしております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いいたします。

候補者番号

やま なか ま さ え

7

山中 雅恵

再任

生年月日

1963年 9月30日

所有する当社の株式の数

892株



■ 略歴、地位および担当

1987年 4月	日本アイ・ビー・エム(株) 入社	2021年 6月	(株)サンリオ 社外取締役 (現任)
2009年 2月	日本マイクロソフト(株) 入社	2022年 6月	(株)JTB 社外取締役 (現任)
2017年 7月	パナソニック(株) 入社	2024年 5月	当社 入社
	コネクティッドソリューションズ社 (現 パナソニックコネク)常務執行役員		同 AI/CX推進マネージングコーディネーター 兼 戦略デザイン本部E.Designer
10月	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) (現 現場ソリューションカンパニー) 取締役執行役員副社長	6月	同 取締役 (現任) 同 チーフトランスフォーメーションオフィサー(CXO) (現任)

■ 重要な兼職の状況 (株)サンリオ 社外取締役 / (株)JTB 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、日本IBM(株)、日本マイクロソフト(株)を経てパナソニック(株)入社以降、経営と深く関係する役割を担い、事業拡大の実績を残しております。2024年当社に入社以降は、その高い見識をもってDX分野に加え、国内の営業基盤の改革推進に能力を発揮し、売上拡大に貢献しております。当社の持続的な成長とAI/CXに関わる新しい挑戦や進化をさらに加速させていくために適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いいたします。

候補者番号

ほん ま よ う い ち

8

本間 陽一

再任

生年月日

1968年 4月29日

所有する当社の株式の数

6,620株



■ 略歴、地位および担当

1992年 4月	当社 入社	2021年 7月	同 執行役員
2012年 5月	同 研究開発本部 副本部長	2024年 6月	同 取締役 (現任)
2018年 6月	同 経営戦略本部 ディレクター		同 チーフサイエンティフィックオフィサー (CSO) (現任)
2019年 5月	同 R&D推進特任部長		

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社が事業展開するR&D関連の基礎研究から新製品開発までのあらゆるステージにおいて、強いリーダーシップと深い見識を発揮しております。革新的なライフサイエンス・再生医療分野においても先端的な研究と製品・事業化への挑戦を積極的に進めております。今後の当社の中長期成長戦略の実現に向けて、適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いいたします。

候補者番号

す え の ぶ の り こ

9

末延 則子

再任

生年月日

1966年12月18日

所有する当社の株式の数

953株



■ 略歴、地位および担当

1991年 4月 ポーラ化成工業(株) 入社  
 2015年 1月 同 執行役員 研究企画担当  
 2018年 1月 同 研究担当取締役執行役員  
(株)ポーラオルビスホールディングス 執行役員  
 グループ研究・知財薬事センター担当  
 2023年 8月 (株)ポーラメディカル 代表取締役社長

2025年 4月 当社 入社  
 戦略デザイン本部 E.Designer  
 2025年 6月 同 取締役 (現任)  
 同 チーフリサーチオフィサー (CRO) (現任)

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、ポーラ化成工業(株)に入社以来、長年にわたり研究開発の最前線で活躍し、特に日本初のシワ改善薬用化粧品の研究開発プロジェクトでのリーダーシップと革新的な発想力は、業界をリードしてきております。その経験と知見をもとに、スキンケア・ヘアケア事業においてイノベーション推進力を発揮しております。当社の未来を見据え、さらなる事業発展を実現するうえで適切な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いいたします。

候補者番号

い り や ま あ き え

10

入山 章栄

再任

社外

独立役員

生年月日

1972年12月 8日

所有する当社の株式の数

946株



■ 略歴、地位および担当

1998年 4月 (株)三菱総合研究所 入社  
 2008年 8月 米ニューヨーク州立大学バッファロー校  
スクール・オブ・マネジメント  
 Assistant Professor  
 2013年 8月 早稲田大学ビジネススクール 准教授  
 2019年 4月 同 教授 (現任)

2019年 6月 当社 社外取締役 (現任)  
 2020年 6月 三桜工業(株) 社外取締役 (現任)  
 12月 (株)セプテーニ・ホールディングス  
 社外取締役 (現任)  
 2021年 6月 (株)ソラコム 社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況 早稲田大学ビジネススクール 教授/三桜工業(株) 社外取締役/  
(株)セプテーニ・ホールディングス 社外取締役/(株)ソラコム 社外取締役 (監査等委員)

■ 当社外取締役就任期間 本総会終結の時をもって7年

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、数々の経歴を経て、経営戦略、グローバル経営を専門分野とし、現在は早稲田大学ビジネススクールにて教授を務めております。最先端の経営に関わる幅広い見識を活かした助言と提言は、当社取締役会の活性化に大いに寄与しております。実務現場にも入りこまれ、常に当社の将来を熟慮され、視座の高い問題意識をもち、多様性のある視点のもと闊達な議論を生み出しております。その見識を取締役会において有効に発揮していただいております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き社外取締役としての選任をお願いいたします。



候補者番号

かた だ え ま い こ

**13** 片田江舞子

再任 社外 独立役員

生年月日 1975年 3月17日

所有する当社の株式の数 0株



■ 略歴、地位および担当

2005年 5月	(株)東京大学エッジキャピタル (現 (株)東京大学エッジキャピタルパートナーズ) 入社	2023年 7月	東京大学協創プラットフォーム開発(株) アドバイザー
2023年 5月	東京大学未来ビジョン研究センター 客員研究員	2024年 4月	Infinite CORE(株)(現Red Capital(株)) 代表取締役(現任)
		2024年 6月	当社 社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況 Red Capital(株) 代表取締役

■ 当社外取締役就任期間 本総会終結の時をもって2年

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、東京大学大学院理学系研究科生物化学専攻博士課程終了後、(株)東京大学エッジキャピタルパートナーズに入社。バイオテック、およびヘルスケア分野を中心にライフサイエンス関連の技術デューデリジェンスおよびシード/アーリーステージのテクノロジースタートアップへの投資、事業支援に従事しております。また内閣府、経済産業省や文部科学省などの審議会委員・アドバイザーなども兼務し、バイオに限らず海洋、農業、グリーンイノベーション、大学改革、地域産業育成や雇用創出に貢献されております。その見識と実績を当社の新しいビジネスの開発に有効に発揮していただいており、今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き社外取締役としての選任をお願いいたします。

候補者番号

いわ た しょう い ち ろ う

**14** 岩田彰一郎

再任 社外 独立役員

生年月日 1950年 8月14日

所有する当社の株式の数 953株



■ 略歴、地位および担当

1973年 3月	ライオン油脂(株) (現 ライオン(株)) 入社	2019年 9月	(株)フォース・マーケティングアンドマネージメント 設立 同 代表取締役CEO (現任)
1986年 3月	プラス(株) 入社	2020年 8月	セーフィー(株) 社外取締役 (現任)
1997年 3月	アスクール(株) 代表取締役社長	2021年 6月	エステー(株) 社外取締役 (現任)
2000年 5月	同 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(C E O)	9月	Arithmer(株) 社外取締役 (現任)
2006年 6月	(株)資生堂 社外取締役	2022年 5月	(株)Hacobu 社外取締役 (現任)
2008年 4月	(公社)経済同友会 副代表幹事	2025年 6月	当社 社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況 (株)フォース・マーケティングアンドマネージメント 代表取締役CEO  
セーフィー(株) 社外取締役/エステー(株) 社外取締役/Arithmer(株) 社外取締役/(株)Hacobu 社外取締役

■ 当社外取締役就任期間 本総会終結の時をもって1年

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

同氏は、マーケティング、新サービスの企画開発等に関わる卓越した知見を有し、また企業創業者としても上場会社に大きく発展させ、これまで数多くの企業の経営に参画、支援をし、またガバナンス強化にも大きな寄与をしております。その経験と広い見識は、特に当社のガバナンス強化に貢献しております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き社外取締役としての選任をお願いいたします。

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2026年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。
2. 入山章栄氏、米良はるか氏、林依利子氏、片田江舞子氏および岩田彰一郎氏の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、入山章栄氏、米良はるか氏、林依利子氏、片田江舞子氏および岩田彰一郎氏の各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏が取締役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。
4. 当社は、入山章栄氏、米良はるか氏、林依利子氏、片田江舞子氏および岩田彰一郎氏の各氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、取締役に再任され就任した場合には、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
5. 入山章栄氏が教授を務めます早稲田大学ビジネススクール、社外取締役を務めます三桜工業(株)および(株)セブテーニ・ホールディング(株)、社外取締役(監査等委員)を務めます(株)ソラコムと当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 米良はるか氏が代表取締役CEOを務めますREADYFOR(株)と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 林依利子氏が社外監査役を務めます(株)Kaizen Platform、代表を務めます依利法律事務所、代表社員を務めますERIO(同)、および社外監査役を務めます(株)Mujinと当社との間には特別の利害関係はありません。
8. 片田江舞子氏が代表取締役を務めますRed Capital(株)と当社との間には特別の利害関係はありません。
9. 岩田彰一郎氏が代表取締役CEOを務めます(株)フォース・マーケティングアンドマネージメント、社外取締役を務めますセーフィー(株)、エステー(株)、Arithmer(株)、および(株)Hacobuと当社との間には特別の利害関係はありません。
10. 山中雅恵氏の戸籍上の氏名は、中原雅恵氏であります。
11. 末延則子氏の戸籍上の氏名は、福山則子氏であります。
12. 米良はるか氏の戸籍上の氏名は、山田はるか氏であります。
13. 片田江舞子氏の戸籍上の氏名は、原口舞子氏であります。
14. 岩田彰一郎氏が社外取締役として在任しておりますエステー(株)は、消費者庁より2024年4月25日付で、不当景品類及び不当表示防止法に違反する行為が認められたとして措置命令を受けました。同氏は、当該事実について事前に認識はしていませんでしたが、平素から取締役会等において、内部統制システムの構築・運用の検証や法令遵守の重要性について注意喚起を行っており、また、当該事実の判明後には、法令遵守の徹底、再発防止策等に関する助言・提言を行うなどその職責を果たしております。

## ■取締役の選任と指名に関する方針

当社は、あらゆるステークホルダーの共通の利益のため、持続的成長と長期的な企業価値の向上を目指しています。そのため当社の取締役会では、ジェンダーや人種、国籍、年齢等の属性によらず、多様な知識・経験・能力・見識・価値観等を持った社内外の取締役に構成し、また高い透明性と客観的なガバナンス体制を確保することが重要と考えております。この方針に則り、取締役の選任につきましては、独立社外取締役に過半数とする指名委員会にて審議された人材候補の原案を取締役会へ提案し、取締役会での審議、決議を経て、取締役選任議案を株主総会に付議しております。

## ■監査役の選任と指名に関する方針

当社は、監査役の選任につきましては、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する人材を候補とし、また、財務および会計に関する十分な知見を有している者が1名以上含まれることが望ましいと考えております。監査役候補者は監査役会での審議、同意を経て、監査役選任議案を株主総会に付議しております。

## ■独立社外取締役および監査役の基準について

当社は、上記に記載する適格性のほか、(株)東京証券取引所の定めに基づく客観的基準を設けております。

## ■取締役および監査役にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者(当社および当社子会社の取締役および監査役)が職務の執行にかかる行為に起因して損害賠償請求が提起(株主代表訴訟を含みます)されたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとし、被保険者のすべての保険料を当社が負担しております。各候補者が取締役、監査役に選任され就任した場合は、引き続き同内容で当該保険契約の被保険者となる予定です。

■取締役および監査役のスキル・マトリックス

	氏名	企業経営	グローバル ビジネス	マーケティング/ 営業	研究開発/ 知的財産	サプライチェーン/ 生産技術/ 品質管理	IT/デジ タル推進	財務/ 会計	人財開発/ Well-being マネジメント	ESH(G)/ サステナ ビリティ	コンプライアンス/ リーガル
取 締 役	山田 邦雄	●	●	●			●		●	●	
	瀬木 英俊	●	●		●			●		●	
	斉藤 雅也	●	●					●	●	●	
	國崎 伸一	●			●	●			●		
	藤本 陽子		●		●	●					●
	河崎 保徳			●					●	●	
	山中 雅恵	●		●			●				
	本間 陽一				●	●			●		
	末延 則子			●	●					●	
	入山 章栄	●					●	●		●	
社 外 取 締 役	米良 はるか	●					●			●	
	林 依利子		●								●
	片田江 舞子	●			●					●	
	岩田 彰一郎	●		●		●	●				
常 勤 監 査 役	木村 雅則			●		●		●	●		●
	上村 秀人			●	●	●					●
社 外 監 査 役	谷 保 廣	●						●		●	
	椛山 栄理									●	●
	寺田 明日香									●	●

(注) 上記一覧表は各候補者の有する、当社役員としてその能力を発揮することを期待しているスキルを示しています。各人が有するすべての知見や経験等を表すものではありません。

## 株主提案（第2号議案から第9号議案まで）

第2号議案はAVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC様、第3号議案から第9号議案はLONGCHAMP SICAV様（以下、あわせて「提案株主様」といいます。）からのご提案によるものであります。以下の議案の要領および提案の理由については、議案番号および形式的な修正を除き、提案株主様から提出された書面の原文のまま記載しております。

## 第2号議案 取締役1名解任の件

### 1 議案の要領

以下の取締役を解任する。  
代表取締役会長 山田邦雄

### 2 提案の理由

(1)経営のトップとして疑問のある経営上の意思決定が散見されるにもかかわらず、依然として、当社の経営上の意思決定に大きな影響力を有していることの問題

山田邦雄氏は当社創業家の4代目として、1999年6月に当社代表取締役社長に就任し、2009年6月以降は代表取締役会長として、延べ約27年と非常に長期間にわたり、当社の経営を統括する立場にあります。現在、当社の売上の過半を占めるスキンケア事業につき、社長就任後2年経った2001年に参入した際の経営意思決定など、特に2000年代の代表取締役社長就任期間における当社の企業価値向上への貢献度合いは、一定評価されるべきものです。

しかしながら、近年のメディカル事業領域への投資急拡大や、ユーヤンサン・インターナショナル社といった海外大規模M&A案件の投資後の事業計画の大幅な未達など、代表取締役会長としての就任期間における経営判断においては、疑問の余地が大きい経営上の意思決定が散見されると評価せざるを得ません。こうした経営上の意思決定における山田邦雄氏の影響力については、当社開示の経営戦略に関するQ&Aにおいて、「会長はグループ全体をより長期的な視点で俯瞰し、ビジョンの策定や多種企業・人脈の形成に努めています。社長はライン部門の統括者として中期経営戦略の実行推進に注力し、グループの具体的な事業運営をリードする役割を担っています」と記されていることから、山田邦雄氏が代表取締役会長として、現在も当社の経営のトップを担っていることは当社の公表情報から明らかです。

(2)資本的背景のない創業家による経営体制が正当な理由なく継続していること

また、創業家と当社の関わりについて、株式保有割合の観点から見ると、創業家（山田興産・山昌興産・山田清子氏合算）の発行済株式数に対する持株比率は8%に満たず、山田邦雄氏が取締役である資産管理会社の持株比率だけで見れば3.56%とさらに低い水準に留まります。このような株主構成にもかかわらず、当社の前身である信天堂山田安民薬房の1899年における創業以来、創業家が4代にわたり、会長職ないしは社長職に在任し続けている状態にあります。特に、山田邦雄氏は、1999年より代表取締役社長として約10年間、さらに同会長と

して2009年以降、今日に至るまでの17年間、計27年間の在任期間を誇り、これは、日本企業のCEO平均在任期間が4～6年に集中していることと比べ、非常に長い在任期間です(2024年5月7日、経済産業省「持続的な企業価値の向上に関する懇談会」参考資料①)。このように、創業家である山田家出身者が代表取締役として経営を統括する一方、社長を含む社内役員や執行役員は定期的に入れ替わるといった状況が繰り返されていますが、このような一貫した創業家支配の経営体制は、少なくとも株式保有割合からは正当化されず、約30年にわたる現会長の経営体制の根柢は明らかではありません。

なお、オーナー(ファミリー)による経営については、東京証券取引所からも「ファミリーの想いを優先」した事業戦略や、「資本市場の目線では経済合理性を欠くような事業上の意思決定がされる場合もある」として、投資家の目線と乖離が生じやすいとの懸念が示されています(2026年2月18日、東京証券取引所上場部公表資料「スタンダード市場における今後の対応」)。

**(3)多額の投資を継続的に行ってきた再生医療関連事業において長年にわたって収益化を達成できておらず、それにもかかわらず投資家・株主に対する資本コストを意識した十分な開示を怠っており、説明責任を果たしていないこと**

さらに、当社は、山田邦雄氏主導のもと、2013年より中長期の成長テーマとして再生医療領域に参入しています。過去、当社の開示資料及び公表情報に基づくと、再生医療に関連する企業への出資、買収に関わる投資額だけでも100億円規模、さらには研究開発費累計20億円、その他人件費等の多額の経営資源が投下されている一方、同事業は事業開始約17年後の2030年まで少なくとも利益貢献は全く見込めないとの開示が公表されています。さらには、当社の経営戦略に関するQ&Aによると、今後も研究開発費として年間10～20億円の投資が見込まれます。同事業は、中長期成長戦略において2030年頃からのパイプラインの市場導入や導出による収益化が計画されていますが、事業開始から13年経過した今日まで上市に至った処方薬はないばかりか、上市前に実施する規模を拡大した有効性・安全性検証段階である第Ⅲ相臨床試験(P3)に至った開発品も未だ存在していません。また、当社が2025年に開示したWell-being Report2025によると、2025年9月現在、いずれのパイプラインもP3の開始にも至っておりません。こうした状況から、2013年以来投下された経営資源が、2030年以降に資本コストで割り引いたキャッシュフローの現在価値が正となるような投資対効果を生むかどうか、株主・投資者の目線では極めて不透明と評価せざるを得ません。しかしながら、資本コストを意識した事業ポートフォリオ管理におけるヘルスケア事業(特に、再生医療)の開示は、非常に限定的です。具体的には、再生医療や医療用眼科事業といったヘルスケア関連の事業に関する公表情報は「メディカル事業」として一括りにまとめられており、経営指標として開示されているのは売上目標のみ(2030年度は2027年度とほぼ横ばいの328億円との目標開示、また2035年度は550～650億円と幅広いレンジでの記載)で、収益性に関しては、実績はおろか目標すら具体的な開示が一切見られません。さらには、研究開発費予算に関しては全事業合計の開示に留まっており、このように一括りにされた「メディカル事業」といった区分ですら、事業別予算も未開示です。このような説明責任を果たさない事業投資は、投資者や株主に対しての情報開示の点から極めて乱暴であると評価せざるを得ず、コーポレートガバナ

ンス・コードの原則5-2の「事業ポートフォリオの見直しや、設備投資・研究開発投資・人的資本への投資等を含む経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉・論理で明確に説明を行うべき」との原則についても怠っていると言わざるを得ません。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、東京証券取引所が2024年11月に開示した「投資者の目線とギャップのある事例」においても、「既存事業の縮小・撤退について、(中略)方針や考え方を示すだけでも、投資家にとって安心材料となる」ことが触れられていますが、こうした点にも開示資料(例えば、ロートグループ中長期成長戦略2025~2035)で言及が一切ありません。当社は、このようなメディカル事業を始めとする投資拡大について、研究開発費の上限を連結売上の5%とするとしていますが、これは、いわば対処療法で誤魔化しているものと評価せざるを得ず、取締役会が本質的な事業ポートフォリオに対する開示という責任から逃れようとしていることは明らかと考えています。

こうした中、山田邦雄氏は過去のメディアインタビューにおいて、「『選択と集中』という経営手法が重視されています。でも、私はこれをあまり認めていません」(2025年12月、日経ビジネス)、また、当社が開示した中長期経営戦略2025~2035に関しても「目標にするというよりもこのままいろいろ今やっていることを続ければまあこれぐらいになるでしょうという、『計画』というよりも『見通し』」(2025年10月、NewsPicks)と発言していますが、これは上述のような資本コストや株価を意識した経営における典型的な投資家との目線のギャップ事例であることは明白です。また、上場規則の一部でもあるコーポレートガバナンス・コードの補充原則5-2②の「取締役会・経営陣幹部は、中期経営計画も株主に対するコミットメントの一つであるとの認識に立ち、その実現に向けて最善の努力を行うべきである」との原則とも逆行する言行と言わざるを得ません。

このような中で、当社の2025年6月26日開催の第89回定時株主総会においては、山田邦雄氏の取締役選任議案の賛成率は87.16%であり、同氏を除く当社社内取締役の各選任議案がいずれも90%以上の賛成率で可決されたことと比較して、低い賛成率です。これは、本人や資産管理会社による持株比率が5%に満たない中で同族経営を続ける同氏の経営体制、及び事業ポートフォリオ管理の説明責任の果たし方に対して、株主からの十分な理解及び支持が得られていないことの証左といえます。

#### (4)取締役としての責任を果たしていないことから、退任ではなく、解任されるべきであること

上記のとおり、現在の山田邦雄氏による当社の経営は、資本コストの観点から正当化され得ない投資を10年以上にわたり容認しているうえ、投資家・株主の理解に資する適切な開示を行わないことから、当社の企業価値を毀損しているといえ、コーポレートガバナンスの観点から、このような経営体制から脱却することが喫緊の課題といえます。1899年の創業以来、120年以上にわたって世襲されてきた創業家経営から脱却し、資本コストや株価を意識した経営の観点から、本来の意味での中長期的・持続的な企業価値最大化に資する経営判断を行える体制に直ちに移行すべきです。そして、このような問題のある経営体制を継続してきた山田邦雄氏は、取締役として果たすべき責任を果たしていないことから、その責任を明確にするため、任期満了ではなく解任によって退任させるべきです。

## 当社取締役会の意見

### 当社取締役会は、**本議案に反対**いたします。

当社は、取締役の選解任を、企業価値の向上および株主共同の利益に直結する重要な事項と認識しており、個々の取締役が現在どのように当社へ貢献しているかという観点から判断すべきものと考えています。したがって、創業家出身であることや在任期間の長さといった外形的な要素のみを理由に解任を求めることは適切ではないと判断しております。本株主提案は、山田邦雄氏の属性や在任期間、企業の情報開示の状況を理由に同氏の解任を求めています。同氏の継続選任によって当社の企業価値や株主共同の利益に具体的な不利益が生じている事実は確認されておりません。加えて、当社取締役の任期は1年であり、本定時株主総会においても山田邦雄氏の再任議案が上程されております。そのため、株主の皆様におかれましては、当該再任議案に対する賛否を通じて、山田邦雄氏の当社取締役としての適否をご判断いただく機会が確保されております。

山田邦雄氏は1999年6月の代表取締役社長就任以降、売上高を6倍以上（557億円から3,437億円）、営業利益を8倍以上（48億円から411億円）へと成長させてまいりました。2009年の代表取締役会長就任後に限っても、売上高を3倍以上（1,134億円から3,437億円）、営業利益を3倍以上（125億円から411億円）へと引き上げ、海外売上高比率を29%から50.7%と拡大させるなど、当社をグローバル企業へと牽引してまいりました。直近5年間におきましても、売上高を1.9倍（1,812億円から3,437億円）、営業利益を1.8倍（229億円から411億円）へと伸ばしており、今後も継続した成長を見込んでおります。

さらに、M&A戦略においても、買収時と2024年度の売上高比較（現地通貨建て）において、ダクスココスメティクス社を8.6倍、オフサルモス社を2.6倍、ロートニッテン社を2.2倍に成長させるなど、当社グループの企業価値向上に大きく貢献しております。

また、当社は、取締役の継続選任にかかる適否について、独立社外取締役が過半数を占め、議長を独立社外取締役が務める指名委員会において客観性と透明性を確保した手続きに基づき検討を行っており、山田邦雄氏についても同様に厳正な審議が行われております。こうした手続きを経て、現に、同氏はこれまでも株主総会において、株主の皆様より累次のご信任をいただいております。

加えて、本提案のメディカル事業に関する多額の投資と情報開示が不十分であるとの指摘についても、当社の情報開示の状況は、解任の相当性を基礎づけるものではないと考えております。当社の再生医療等のメディカル事業を含む研究開発費はおおむね4%～5%と、同業他社と比べても相応なレベルでコントロールされており、これは将来についても過大なものとなる見込みはありません。また研究開発の進捗や臨床試験の結果の開示につきましては事業性に直結する領域であり、科学的検証の途上において詳細な情報開示を急ぐことは、過度な期待や誤解を招くおそれがあり、株主・投資家の皆様に誤った判断材料を提供してしまうリスクを伴います。さらに、研究内容や開発計画の詳細な公開は、当社の技術的優位の毀損や競合他社による模倣を招くおそれがあるため、慎重な対応が不可欠です。当社としては、株主・投資家の皆様への透明性確保と、慎重かつ適切な情報管理の両立を最重要と考えており、これまで通り、開示可能な範囲で積極的に情報提供を行ってまいります。

このように、山田邦雄氏の解任の相当性を基礎づける客観的な事実は認められず、同氏が引き続きその職務を執行することは、当社の企業価値向上および株主共同の利益に資するものと判断しております。

**以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

## 株主提案（第3号議案から第9号議案まで）

第3号議案から第9号議案はLONGCHAMP SICAV様からのご提案によるものであります。

### 第3号議案 戦略検討委員会の設置に関する定款変更の件

#### 1 議案の要領

当社の定款「第4章 取締役及び取締役会」の章に、以下の条文を新設し、現行の定款第29条以降を、各々1条ずつ繰り下げる。なお、定時株主総会における他の議案（会社提案に係る議案を含む。）の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

（戦略検討委員会の設置）

#### 第29条

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的として、取締役会の下に戦略検討委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

②本委員会は、社外取締役のみで構成する。

③本委員会は、以下の事項について検討及び評価を行い、その結果を取締役に報告し、必要に応じて提言を行うとともに、その活動の概要及び検討結果について、株主及びステークホルダーに対して適切に開示するものとする。

1. 事業ポートフォリオの最適化（メディカル事業を含む収益性及び資本効率の低い事業に関し、撤退、分離、売却その他の再編を含む）
2. 資本コストを踏まえた資本効率の改善及びROEのさらなる向上に向けた施策の検討
3. 第三者による買収提案、非公開化その他の戦略的選択肢の検討
4. 株主価値の向上及び資本コストを踏まえた資本政策の見直し、資本コストの考え方の開示並びに各事業における資本コストを上回る収益性の有無の検証
5. 株主との建設的な対話の充実に向けた体制の整備及び当該対話における経営トップ及び社外取締役の適切な関与の確保

④本委員会は、その職務の遂行に必要な範囲において、外部の専門家の助言を受けることができる。

⑤本委員会に関するその他の事項は、本定款のほか、取締役会において定める戦略検討委員会規則による。

#### 2 提案の理由

当社はアイケア及びスキンケア事業で高い収益性と実績を有しています。一方で、成長事業として位置付けるメディカル事業は、多額の投資が継続しているにもかかわらず、売上規模は限定的であり、投資回収の実現可能性に疑義があります。2030年における売上目標は示されているものの、資本コストを踏まえた投資回収の視点の開示がなく、撤退、分離、売却などの方針は開示されていません。また、株式の希薄化を伴う転換社債の発行など、既存株主の利益との整合性に疑義がある資本政策が採られています。

以上を踏まえ、当社は社外取締役のみで構成される戦略検討委員会を設置し、メディカル事業に対する撤退、分離、売却を含む戦略オプション、資本効率の改善及び株主価値や資本コストを踏まえた資本政策について検討を行い、その概要及び検討結果を適切に開示することが、企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資すると考え、本提案を行うものです。

## 当社取締役会の意見

当社取締役会は、**本議案に反対**いたします。

当社は、事業ポートフォリオの見直し、個別事業の継続・強化・再編の要否、資本政策の方向性、戦略的選択肢の検討その他の重要事項については、中長期的な企業価値および株主共同の利益の向上の観点から、当社において十分な検討を行ったうえで、取締役会がその内容を監督・審議することが適切であると考えております。本株主提案が対象とする事項は、いずれも当社の経営戦略および資本政策の根幹に関わるものであり、本来、このような通常の経営判断および監督の枠組みのもとで、取締役会において一体的かつ総合的に取り扱われるべきものであります。

特に、事業ポートフォリオの在り方や個別事業の位置付けについては、足元の収益性や市場評価のみをもって判断できるものではなく、研究開発の進捗、事業化の可能性、競争環境、投資負担、他事業との関係、資本配分全体との整合性等、多面的な観点から継続的に検討すべき事項であると考えております。また、資本効率の改善、資本政策の見直し、買収提案その他の戦略的選択肢への対応、株主・投資家の皆様との対話および開示の在り方についても、個別に切り離して論ずるべきものではなく、当社の事業戦略および財務戦略と密接に関連し合う事項として、取締役会が全体の整合性を踏まえて判断していく必要があります。

そのため、本株主提案が求める、社外取締役のみで構成され、外部の専門家を選定し得る戦略検討委員会の設置および同委員会での検討対象事項は、本来、取締役会が責任をもって監督・審議すべき事項であり、これを定款上の委員会として切り分けて取り扱うことが、必ずしも適切であるとはいえないと考えております。むしろ、そのような委員会を常設することにより、取締役会との役割分担や責任の所在を不透明化させるだけでなく、監督と執行の混在を招き、検討および判断の過程を複層化させることで、責任と権限の不一致が生じるおそれもあります。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対**いたします。

## 第4号議案 剰余金の配当等の決定機関に関する定款変更の件

### 1 議案の要領

当社の定款第39条を下記の通り変更する。なお、定時株主総会における他の議案（会社提案に係る議案を含む。）の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
<p>（剰余金の配当等の決定機関） 第39条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。</p>	<p>（剰余金の配当等の決定機関） 第39条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる。</p>

### 2 提案の理由

当社では定款の定めにより、剰余金の配当等の決定機関は取締役会の決議によって定めるとしており、剰余金の配当等の株主の権利を制限するものです。よって、剰余金の配当等の決定機関を取締役会の決議によって定めることに加え、株主からの提案がある場合には株主総会の決議によって定めることができるよう定款変更すべきです。

## 当社取締役会の意見

当社取締役会は、**本議案に反対**いたします。

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つと認識しております。そのため、対話を通じて、株主・投資家の皆様からいただくご意見は、還元水準、資本効率、投資余力その他の観点から、当社の資本政策を検討するうえで重要な要素であると考えており、当社は、こうした対話を通じて得られた知見も踏まえながら、資本政策の充実に努めております。

他方で、剰余金の配当等は、単独の還元施策として判断されるべき事項ではなく、成長投資、財務規律および株主還元を含む資本配分全体の中で、一体として判断すべき事項であると考えております。そのため、株主総会における個別の提案ごとにその一部を切り出して判断するよりも、株主・投資家の皆様との対話を踏まえながら、取締役会において資本政策全体の中で総合的に判断することが適切であると考えております。

当社は、2025年5月13日に公表した中長期成長戦略において、今後の2030年までのキャッシュアロケーションの中で2025年から2030年の6年間で800億円の株主還元を実施することとしております。また、配当性向30%以上およびDOE3.5%以上を目安とし、中長期的かつ安定的な還元の充実に取り組んでおります。2026年3月期については年間46円、22期連続増配を予定しており、当社は、このような方針のもと、株主・投資家の皆様との対話を踏まえつつ、剰余金の配当等についても、成長投資、財務規律および株主還元を含む資本配分全体の中で、取締役会において適切に判断しております。

本株主提案は、剰余金の配当等の決定を株主総会においても行うことができるよう定款変更を求めるものですが、当社としては、株主・投資家の皆様との対話を踏まえつつ、資本政策全体の中で剰余金の配当等を判断していくことが適切であり、その決定の在り方としては、取締役会による現在の枠組みを維持することが相当であると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対**いたします。

## 第5号議案 自己株式取得の件

### 1 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数22,600,000株、取得価額の総額55,000,000,000円（但し、2026年4月1日から本定時株主総会日までに当社取締役会において自己株式の取得が決議された場合はその取得価額の総額を控除した額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

### 2 提案の理由

当社の過去10年間の平均ROEは約10%にとどまり、グローバルの同業他社と比較して大きく劣後しております。ROEの向上には、継続的な利益成長に加え株主還元のさらなる拡充を通じた資本効率の向上が不可欠です。2026年3月に上限30億円の自己株式取得を発表しておりますが、資本効率向上への施策としては、その規模は明らかに不十分です。

当社は、理論株価に対して実際の株価が低位にあるとの認識を経営戦略に関するQ&Aにおいて開示しております。割安な水準での自己株式取得は、一株当たり利益及び一株当たり純資産の向上を通じた企業価値の増大に資するだけでなく、発行済株式総数の減少により将来的な配当負担を軽減する効果があります。これは短期的な株価対策ではなく、中長期的な企業価値向上に資する施策です。

以上を踏まえ、資本効率の向上を通じた中長期的な企業価値向上を目的として、発行済株式総数の約10%を自己株式として取得すべきであると考えます。

## 当社取締役会の意見

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社は、2025年5月13日に公表した中長期成長戦略の中で生産設備、研究開発、M&Aなど成長投資の加速と、安定的かつ継続的な株主還元の両立を掲げ、成長投資、財務規律および株主還元を含む資本配分全体を総合的に設計してまいりました。

当社は、資本効率や市場評価の重要性を十分に認識しており、自己株式取得についても、資本政策上の選択肢の一つとして念頭に置いております。他方で、自己株式取得の要否、時期および規模は、単独の還元施策としてではなく、財務バランス、将来の投資余力、資金調達方針および株主還元全体との整合を踏まえ、B/S戦略および市場環境や株価水準等も踏まえた中で総合的な判断によるべき事項であると考えております。

また、当社は、株主還元について、配当性向30%以上およびDOE3.5%以上を目安とし、2026年3月期は年間46円、22期連続増配を予定しております。加えて、ROEについても安定的に二桁の水準を維持しており、企業価値の向上は、単発かつ固定的な規模の自己株式取得のみによるものではなく、持続的な利益成長、適切な投資、財務規律の維持および株主還元の充実を総合的に進めることによって図られるべきであると考えております。

本株主提案は、本定時株主総会終結の時から1年以内に総額550億円を上限とする自己株式取得を求めるものですが、当社としては、そのような固定的な規模および時期を株主総会においてあらかじめ定めることは、現時点のB/S戦略、財務余力および将来の投資余力との整合を欠くおそれがあるだけでなく、短期的な視点に立脚しているものと考えざるを得ません。このような議案が可決されれば、成長投資、財務規律および株主還元を含む資本配分全体のバランスが大きく損なわれ、当社の中長期的な企業価値の向上および株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えられます。自己株式取得については、今後の事業環境、投資機会、財務バランスおよび市場における当社評価の状況を踏まえ、取締役会において適切に判断していくことが相当であると考えております。

**以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

## 第6号議案 譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬額承認の件

### 1 議案の要領

当社の取締役の報酬限度額は、2014年6月24日開催の定時株主総会決議において年額700百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とすることが承認されているが、今般、当社の取締役（社外取締役である取締役を含む）に対し、新たに年額700百万円以内、付与株式数の上限300,000株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与することとする。

具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定するが、業績連動型のインセンティブ制度として設計する。かかる業績指標としてはROEやTSR（株主総利回り）を含む各種KPI等が考えられるが、具体的な指標の選定については、当社の経営戦略や事業環境を踏まえ、取締役会が適切に判断すべきものとする。また、業績基準を満たす場合には累計で固定報酬の3倍相当の譲渡制限付株式を今後3年間で付与するよう設計するものとする。

### 2 提案の理由

弊社は、日本の取締役会の最大の弱点が、取締役の株式保有の少なさに起因する株主目線の欠如にあると考えます。当社においても創業家出身者を除き株式保有は少なく、報酬の大半は基本報酬に依存しており、業績連動報酬は導入されているものの、株主との価値共有は十分とは言えません。株主と利益を一体化するため、株価と連動した株式報酬の導入・拡充は不可欠です。

取締役と株主との価値共有を図るための株式報酬の目安は、固定報酬の3倍相当とされています。しかし、当社は譲渡制限付株式報酬制度を導入しておらず、株主と利益を共有するインセンティブ設計が不十分です。譲渡制限付株式報酬は在任中に付与されなければ実効性を欠くため、より短期間で一定規模の付与が必要です。

また、欧米ではトップマネジメントで基本報酬の3～5倍、社外取締役でも1倍程度の株式保有を求めるガイドラインが一般的であり、当社においても制定及び開示が必要です。

## 当社取締役会の意見

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社の取締役報酬制度は、基本報酬および成果報酬により構成されております。具体的には、基本報酬は職責や役割に応じた固定報酬とし、成果報酬は単年度の業績目標の達成度および中長期的な企業価値向上への貢献を評価したうえで決定しております。また、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会を設置し、当社と同程度の事業規模企業の報酬水準に関する動向や調査データを参照するなど、客観性と透明性を担保したプロセスを経て各取締役の報酬額を決定しております。

そのうえで、当社は現在、譲渡制限付株式報酬制度の導入検討を含む役員報酬制度全体の見直しを行う方針であり、その重要性を認識しております。特に、当社は研究開発や新事業育成への継続的な投資を通じて持続的な成長を図る事業構造を有しており、取締役には短期的な市場評価や財務指標に過度に左右されない、中長期的な企業価値の向上という視点に基づいた経営判断が求められます。したがって、株式報酬を含む新たな報酬制度の在り方についても、当社の事業特性や経営判断の時間軸との整合性を十分に検証し、制度全体の中での最適化を図ることが不可欠であると考えております。本株主提案は、当社が予定している報酬制度の包括的な見直しプロセスの一部を先行して個別で定めるものであり、当社の報酬制度全体の整合性および妥当性の観点から、必ずしも相当ではないと考えております。

そのため、当社は、取締役報酬制度の具体的な内容については、当社の経営戦略、事業特性および人材要件との整合性を踏まえ、報酬委員会等の枠組みのもとで継続的に検討・見直していくことが適切であると考えております。報酬制度は、適切なインセンティブの付与という目的のもと、固定報酬、業績連動報酬、ESG指標に基づく報酬、および株式報酬といった各要素の構成比率を総合的に勘案して設計されるべきものであり、その詳細を株主総会において個別に定めることは、経営環境の変化に応じた機動的かつ柔軟な制度設計を損なうおそれがあります。

**以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

## 第7号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件

### 1 議案の要領

当社の社外取締役を過半数とするため、当社の定款第19条を下記の通り変更する。なお、定時株主総会における他の議案（会社提案に係る議案を含む。）の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は15名以内とする。 2 (新設)	(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は15名以内とする。 2 上場企業であり続ける限り、当社の取締役の過半数は、 <u>会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とする。</u>

### 2 提案の理由

コーポレートガバナンス・コード原則4-8は、プライム市場上場会社は独立社外取締役を少なくとも3分の1以上選任すべきであるとしたうえで、必要と考える場合には過半数の独立社外取締役を選任すべきであると規定しています。

当社は、取締役14名のうち社外取締役は5名にとどまっております。形式的には要件を充足しているものの、取締役会の独立性及び監督機能の実効性の観点からはなお改善の余地があります。社外取締役を過半数とすることにより、経営陣から独立した視点に基づく議論が促進され、当社の中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制の構築が可能と考えます。

また、社外取締役については人数のみならず資質も重要であり、資本市場に精通した人材、特にアナリストとして高い経験とスキルを有する人材の登用を検討すべきです。こうした人材は、投資家視点を取締役会にもたらし、企業価値向上に向けた意思決定の質の向上に寄与します。

## 当社取締役会の意見

**当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

当社は、取締役等の指名に関する重要な事項の検討にあたり、2019年より委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会を設置しております。指名委員会は、独立性および客観性を確保したプロセスのもと、当社の経営戦略の遂行に必要な専門性、多様性および取締役会全体の実効性を総合的に勘案し、取締役会構成の検討を行っております。

特に社外取締役については、経営に対する監督機能に加え、専門的かつ多様な見地から助言機能を果たしており、社内と社外の知見を適切に組み合わせることが、取締役会の実効性確保のうえで重要であると考えております。実際に、現在の当社の社外取締役は、経営学、ベンチャー経営、弁護士、スタートアップ投資事業支援、企業創業者等の多岐にわたる専門性を有する多様な構成となっており、当社が2025年5月13日に公表した中長期成長戦略の達成に向け、資本市場の視点から適切に経営監督を行ううえで、最適な構成であると認識しております。

当社は、独立社外取締役の選任比率については、各社の事業特性、機関設計その他の個別事情を踏まえて判断されるべきであり、一律の数的基準が絶対的に求められるものではないと理解しております。一方で、コーポレートガバナンス・コードにおいては、プライム市場上場企業は独立社外取締役を3分の1以上選任することが原則とされております。当社においてもその重要性を鑑み、選任比率を2014年度の15.4%（13名中2名）から、2025年度には35.7%（14名中5名）まで引き上げ、コーポレートガバナンス・コードが求める水準を満たしております。また、こうした形式面に加え、運用の観点においても、独立社外取締役の意見を尊重し、取締役会において多角的かつ活発な審議が行われる体制を整備しております。

本株主提案は、社外取締役の比率を定款により固定的に定めるものですが、その時々を経営課題や求められる人材要件に応じて最適な取締役会構成を柔軟に検討していくうえで制約となり、人材登用の機動性を損なうおそれがあります。当社としては、画一的な枠組みに縛られるのではなく、企業価値の向上、ひいては株主の皆様への利益への貢献に向け、取締役会構成の在り方については今後も継続的に検討してまいります。

**以上の理由により、当社取締役会は、本議案に反対いたします。**

第8号議案

## 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応に関する定款変更の件

### 1 議案の要領

以下の条項を当社の定款に追加で規定する。なお、定時株主総会における他の議案（会社提案に係る議案を含む。）の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
(新設)	<p>第8章 開示                      （資本コストや株価を意識した経営に関する開示）                      第42条 当社は上場会社である限り、東京証券取引所が2024年2月1日に公表した「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」（以下、ポイントと事例）に基づく、取り組み・開示内容の妥当性を検証し、当該ポイントと事例の項目に従った取り組み内容をコーポレート・ガバナンス報告書及び当社のウェブサイトに開示する。</p>

### 2 提案の理由

東京証券取引所は全上場会社を対象として「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」（以下「東証要請」）を求め、その対応の実効性を確保するため、「投資者の視点を踏まえた『資本コストや株価を意識した経営』のポイントと事例」（以下「ポイントと事例」）に基づく対応を要請しています。

当社は、東証要請に基づく開示は開示済となっていますが、ROEやROICといった資本収益性に関する目標の開示はなく、また、多角的に展開する各事業について、資本コストを上回るかの評価に関する開示も行われていません。これは、ポイントと事例における「経営資源の適切な配分を意識した抜本的な取り組み」への対応が不十分であり、実効性に重大な課題が残されています。ポイントと事例に基づき具体的な内容を開示することは、各事業の資本効率の可視化と経営資源配分の適正化を促し、中長期的な視点を持つ株主の期待に応えることができると考えます。

## 当社取締役会の意見

当社取締役会は、**本議案に反対**いたします。

当社は、資本コストや株価を意識した経営の重要性を十分に認識しており、中長期的な企業価値の向上および株主共同の利益の確保の観点から、資本効率の改善、適切な資本配分、株主・投資家の皆様との建設的な対話に継続的に取り組むことが重要であると考えております。実際に、これらの事項については、当社の中長期戦略、資本政策および株主還元方針の中で重要な経営課題として位置付けております。

当社は、2025年5月13日に公表した中長期成長戦略において、東京証券取引所の要請に基づく「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関し、当社の「資本施策に関する考え方」を開示いたしました。そのうえで、「ROE10%以上の維持」を掲げており、2026年3月期のROEの実績についても12.1%に達しております。また、当社の株主資本コストは6～8%と認識しており、今後も資本市場との建設的な対話を継続しながら、株主資本コストを上回る収益性の確保を通じた中長期的な企業価値向上および株主共同の利益の最大化を目指してまいります。

もっとも、株主資本コストを踏まえた資本配分、株価を意識した各種施策、株主還元や対話・開示の在り方は、いずれも当社の事業戦略および資本政策と密接に関わる事項であり、業務執行の過程において具体的に検討・実行され、その内容を取締役会が監督・審議することが本来の役割分担であると考えております。また、こうした事項は、事業環境、投資機会、資本市場の状況その他の諸要素を踏まえながら、継続的かつ柔軟に見直していくべき性質のものであります。したがって、本株主提案のように、資本コストや株価を意識した経営に関する対応内容や開示の在り方を定款により固定的に定めることは、当社における通常の検討・監督の枠組みを形骸化させるだけでなく、経営判断の柔軟性や機動性を損なうおそれがあると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対**いたします。

## 第9号議案 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件

### 1 議案の要領

当社の定款第14条を下記の通り変更する。なお、定時株主総会における他の議案（会社提案に係る議案を含む。）の可決により、本議案として記載した条文に形式的な調整（条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。）が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
<p>（定時株主総会の基準日） 第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。 <u>2（新設）</u></p>	<p>（定時株主総会の基準日） 第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年5月15日とする。 <u>2 前項の規定にかかわらず、必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告して基準日を定めることができる。</u></p>

### 2 提案の理由

現在、定時株主総会の議決権基準日は3月31日とされ、株主総会は会社法に基づき6月末までに開催されています。有価証券報告書は株主が議決権行使の判断に必要な情報を網羅する法定開示書類ですが、当社では総会直前に開示されており、投資家が内容を十分に分析するための実質的な検討期間は確保されていません。議決権基準日を5月中旬へ変更することで、有価証券報告書等の総会前開示に向けた合理的なスケジュール設計が可能となり、投資家や議決権行使助言機関等が情報を精査し、各議案に適切に反映できる環境が整います。

また、本提案はこれまで過度に集中した6月下旬の株主総会開催日の分散を促し、株主がより多くの企業の総会に参加できる環境整備を通じて、株主民主主義の実現にも資するものと考えます。

なお、本提案は決算期の変更を伴わず、事業運営や会計処理に影響を与えるものでもなく、開示の質及び市場との対話の実効性に資するものです。

## 当社取締役会の意見

### 当社取締役会は、**本議案に反対**いたします。

当社は、有価証券報告書が投資判断に資する重要情報を有することに鑑み、株主・投資家の皆様との建設的な対話をさらに充実させる観点から、定時株主総会に先立つ開示の重要性を十分に認識しております。そのため、当社においても、株主の皆様による議決権行使に際しての検討期間を十分に確保し得る時期までに、有価証券報告書を開示することを実現するべく、対応を検討しております。

もっとも、その実現手段として、議決権基準日を現在の毎年3月31日から毎年5月15日に変更することが、現時点において最も適切であるかについては、以下の多岐にわたる実務上の課題から、なお慎重な検討を要すると考えております。

第一に、決算日および期末配当の基準日を変更しないまま議決権基準日のみを分離させる場合、基準日株主の確定作業が2回必要となり、関係書類の発送事務が分かれることによる事務負担や費用が増大いたします。第二に、役員選任時期が後ろ倒しになることで新経営体制への移行時期に影響が生じるほか、第1四半期決算に係る開示業務と株主総会準備業務が繁忙期において重複することによる、事務負担の増大が懸念されます。第三に、事業年度末日から事業報告提出までの期間が延長されることに伴い、監査の対象となる後発事象の確認期間が長期化するほか、定時株主総会の開催時期が7月または8月となる場合には、酷暑期の開催による株主の皆様の参集への影響や安全確保も考慮する必要があります。

そもそも、本提案は、有価証券報告書の開示から議決権行使までの検討期間の確保や、総会開催日の分散を提案の理由として掲げておりますが、当社の定款第13条は定時株主総会の招集時期を「毎年6月」と規定しており、議決権基準日のみを5月に変更したとしても、6月中に総会を開催しなければならないという定款上の制約は維持されます。すなわち、本株主提案が標榜する提案の趣旨と、提案内容における具体的手段との間には実効性における乖離が生じており、本提案のみをもって提案者の目的を達成することは構造的に不可能です。

さらに、本株主提案第2項は、取締役会が別の基準日を定めることができる旨の規定を新設するものですが、定時株主総会についてこのような基準日変更の可能性をあらかじめ定款上設けることは、株主の皆様にとって議決権行使に係る基準日の予見可能性を低下させるおそれがあります。定時株主総会に係る議決権基準日については、株主の皆様にとって明確かつ安定的であることが望ましいと考えております。そのため、本提案は具体的な実現手段について実務的課題を残すとともに、基準日の在り方についても株主の皆様の予見可能性に対する配慮を欠くものであると判断しております。

以上の理由により、当社取締役会は、**本議案に反対**いたします。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用や賃上げの進展に支えられ緩やかな回復基調となりましたが、物価高による消費者の慎重姿勢は続き、個人消費は分野により強弱が見られました。円安を背景に訪日外国人旅行者数は増加し、国内消費を下支えしました。海外では、米国の金融政策を巡る不透明感や欧州・アジア新興国の景気減速懸念が続き、需要鈍化や為替変動の影響が広がりました。さらに、中東・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の変動がコスト増要因となり、経営環境は依然として不透明な状況が継続しております。

このような状況のもと、2025年5月13日に「ロートグループ 中長期成長戦略 2025～2035」および「長期視点での成長を実現するための経営方針」を公表いたしました。当社の存在意義（パーパス）は、「世界の人々に商品やサービスを通じて『健康』をお届けすることによって、当社を取り巻くすべての人や社会を『Well-being』へと導き、明日の世界を元気にすること」と定義しており、その実現に向けて日々取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における連結売上高は、3,437億2千5百万円（前期比11.4%増）と大幅な増収となりました。国内におきましては、お客様のニーズに合った商品提案やインバウンド需要の増加により増収となりました。海外におきましては、円高の影響があったもののお客様のニーズに合った商品提案に加えて、シンガポールの漢方薬等製造販売企業であるユーヤンサン・インターナショナル社やオーストリアの医薬品・医療機器等製造販売企業であるモノ社の業績を前第3四半期連結会計期間より連結の損益に含めたことにより大幅な増収となりました。

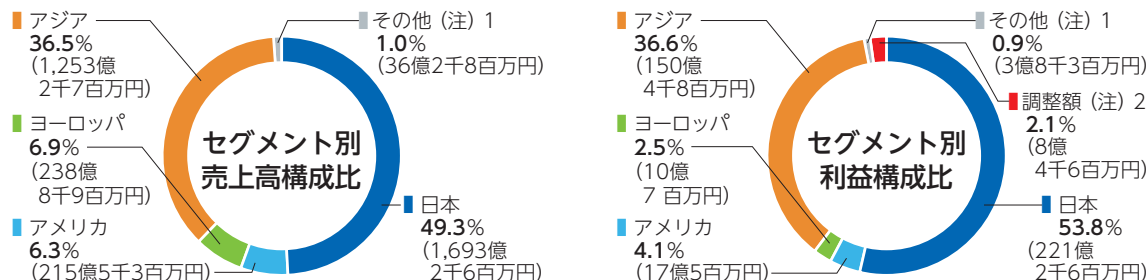
利益面につきましては、原価率の上昇があったものの増収効果により、営業利益は411億1千8百万円（同7.5%増）、経常利益は479億7千1百万円（同20.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、342億4千7百万円（同11.0%増）の増益となりました。

#### 連結業績

売上高	<b>3,437億2千5百万円</b> 前期比 11.4% 増	営業利益	<b>411億1千8百万円</b> 前期比 7.5% 増
経常利益	<b>479億7千1百万円</b> 前期比 20.8% 増	親会社株主に 帰属する 当期純利益	<b>342億4千7百万円</b> 前期比 11.0% 増

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

当連結会計年度の業績を示すと、次のとおりであります。



(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、全額がセグメント間取引消去であります。

## 日本

当社を中心にアイケア関連、スキンケア関連、内服・食品関連、メディカル関連およびその他の製品（サービス）を製造・販売しております。また、ロートニッテン(株)及びクオリテックファーマ(株)においては、主にメディカル関連の製品（サービス）の製造・販売を行っております。

外部顧客への売上高は、1,693億2千6百万円（前期比2.6%増）と増収となりました。

サプリメントの「ロートV5」、新製品が好調なリップクリーム、「肌ラボ」、前期に新発売したヘアマスク「Gyutto」や目薬が好調に推移いたしました。国内グループ会社におきましては、ロートニッテン(株)や天藤製薬(株)が増収に寄与しました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、当社は増益を維持したものの、連結子会社の減益の影響により、221億2千6百万円（同1.5%減）と減益となりました。

## アメリカ

メンソレータム社を中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

外部顧客への売上高は、215億5千3百万円（前期比3.8%増）と増収となりました。

医療用消毒薬等を製造・販売するハイドロックス・ラボラトリーズ社が引き続き好調に推移しました。また、「肌ラボ」や医療用眼科事業が好調なブラジルの連結子会社も増収に貢献しました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、増収効果と原価率の改善により、17億5百万円（同10.6%増）と大幅な増益となりました。

## ヨーロッパ

メンソレータム社・イギリスを中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

外部顧客への売上高は、238億8千9百万円（前期比24.7%増）と大幅な増収となりました。ポーランドのダクス・コスメティクス社が「Hadalabo Tokyo」や「YOSKINE」の好調を受け増収に貢献しました。また、点眼薬「ロート ドライエイド」や「ロート ドライエイド フレッシュブースト」も順調に推移しました。加えて、モノ社も売上に貢献しています。セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、英国において消炎鎮痛剤の容器供給業者の倒産による生産量低下と代替業者の単価上昇により原価率が上昇したことに加え、販売費及び一般管理費が増加したことで、10億7百万円（同28.8%減）と減益となりました。

## アジア

メンソレータム社・アジアパシフィックおよびメンソレータム社・中国ならびにその他の現地法人が、主にアイケア関連、スキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。また、ユーヤンサン・インターナショナル社においては、主に内服・食品関連の製品（サービス）の製造・販売を行っております。

外部顧客への売上高は、1,253億2千7百万円（前期比24.9%増）と大幅な増収となりました。ベトナム、インドネシアなどの東南アジアが引き続き好調に推移しました。また、原材料や製品の輸入が困難であったミャンマーで、第2四半期に輸入ライセンスを取得できたことにより生産が可能となり増収に貢献しました。加えてユーヤンサン・インターナショナル社が売上に寄与しました。商品別では「肌ラボ」、「アクネス」、フケ抑制シャンプー「セルサン」、目薬等が増収に寄与いたしました。セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、増収効果により150億4千8百万円（同29.8%増）と大幅な増益となりました。

医療用眼科領域および再生医療の状況を示すと、次のとおりであります。

### 医療用眼科領域

アンメットニーズを中心に、事業性・競争力のあるパイプラインに注力して開発を進めております。2026年4月30日にROH-101がサイトメガロウイルス角膜炎の適応症を対象に製造販売承認申請を完了いたしました。また、同パイプラインでは単純ヘルペスウイルス角膜炎の適応症についてもフェーズ3まで進捗しております。

### 医療用眼科領域パイプライン一覧（2026年5月時点）

開発コード	対象疾患	開発段階
ROH-101	サイトメガロウイルス角膜炎	2026年4月30日承認申請
	単純ヘルペスウイルス角膜炎	フェーズ3
ROH-201	春季カタル	フェーズ2
	ドライアイ	フェーズ2
ROH-202	眼科用治療剤	フェーズ1
ROH-001	近視進行抑制	フェーズ2

### 再生医療

近年の再生医療の需要の高まりによる、細胞製剤の市場拡大に対応し、医療ニーズに応えるべく開発を進めております。脂肪由来の間葉系間質細胞を用いたADR-002Kの重症心不全を対象とした開発につきましては、治験が予定通り進行しております。

子会社インターステム(株)が主導して進めている自家軟骨細胞の外傷性軟骨欠損につきましては、現在申請準備中となります。加えて、他家軟骨細胞の変形性軟骨欠損につきましては、第2相試験が計画通り進行しております。

### 再生医療パイプライン一覧（2026年5月時点）

細胞種	開発コード	対象疾患	開発段階
ヒト脂肪由来幹細胞	ADR-002K	重症心不全	フェーズ2
		腎疾患	フェーズ1/2
	ADR-001	肝硬変	導出含め検討中
		重症下肢虚血	導出含め検討中
		肺線維症	導出含め検討中
ヒト臍帯由来幹細胞	UDI-001	神経変性疾患	導出含め検討中
自家軟骨細胞	CCI	外傷性軟骨欠損	申請準備中
他家軟骨細胞	TLC-01	変形性軟骨欠損	フェーズ2

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の主なものは、日本では当社および子会社ロートニッテン(株)における生産設備の増強、アジアでは子会社ロート・インドネシア社における生産設備の増強であり、その他を含めた設備投資総額は150億3千万円であります。

その資金調達に関しましては、自己資金および金融機関からの借入金により充當いたしました。

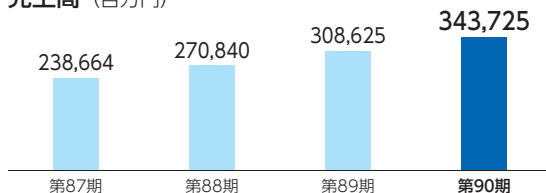
## (3) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の状況

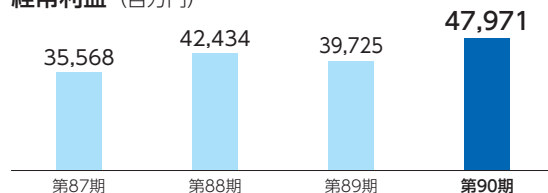
区 分	第87期	第88期	第89期	第90期 (当期)
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高 (百万円)	238,664	270,840	308,625	343,725
経常利益 (百万円)	35,568	42,434	39,725	47,971
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,377	30,936	30,841	34,247
1株当たり当期純利益 (円)	115.62	135.61	135.38	151.56
総資産 (百万円)	309,677	346,175	437,039	485,771
純資産 (百万円)	215,078	247,036	280,737	320,174
1株当たり純資産額 (円)	916.93	1,078.04	1,163.86	1,334.04

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 2026年3月期において、企業結合にかかる暫定的な会計処理の確定を行っており、2025年3月期にかかる主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定後の指標等となっております。  
 3. 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

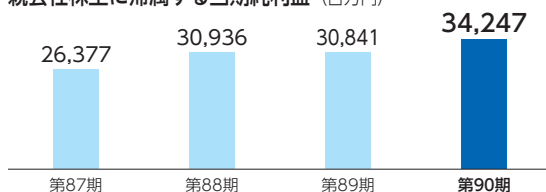
#### 売上高 (百万円)



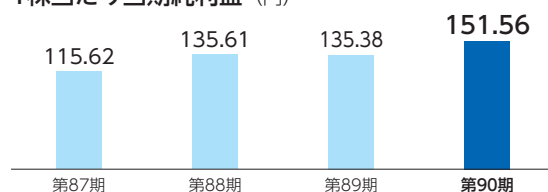
#### 経常利益 (百万円)



#### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



#### 1株当たり当期純利益 (円)

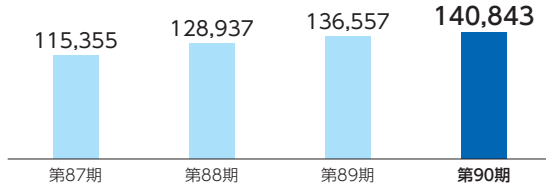


## ② 当社の状況

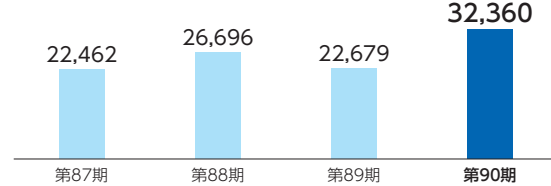
区 分		第87期	第88期	第89期	第90期 (当期)
		2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	(百万円)	115,355	128,937	136,557	140,843
経常利益	(百万円)	22,462	26,696	22,679	32,360
当期純利益	(百万円)	16,568	19,970	18,860	24,883
1株当たり当期純利益	(円)	72.62	87.54	82.79	110.12
総資産	(百万円)	191,886	208,563	232,738	253,217
純資産	(百万円)	136,582	154,272	159,288	179,203
1株当たり純資産額	(円)	597.00	674.54	703.23	791.37

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。  
 2. 2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

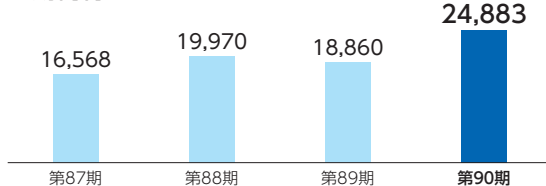
売上高 (百万円)



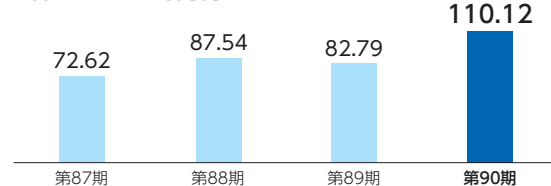
経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



#### (4) 対処すべき課題

私たちロートグループの存在意義は、商品やサービスを通じて「健康」をお届けし、すべての人や社会を「Well-being」へと導くことです。これにより明日の世界をより元気にすることを目指しています。当社の経営理念は、「長期視点での経営と価値創出に努めること」や「社会の公器として社会課題を解決すること」と定款に明確に掲げております。この精神は創業から127年という長い歴史の中で一貫して守り続けてきたものであり、私たちの事業活動の核となっています。私たちは社会やお客様の期待に応え、持続可能な未来を築くために挑戦を続けています。この思いを明確にするため、2030年のありたい姿を示す「ロートグループ総合経営ビジョン2030」を制定しております。「Connect for Well-being」というスローガンのもと、世界の人々と健康をつなぐ（Connect）ことで、世界の人々にWell-beingをお届けし、長寿を健康で幸せに過ごすことができる持続可能な社会の実現につなげることが当社の課題であると認識しております。

当社グループが中長期に成長していくための戦略および方針「ロートグループ 中長期成長戦略 2025～2035」を2025年5月に発表しました。「次世代のロートサイエンスを磨き、セルフケアをコアに、プロフェッショナルケアへとWell-beingの輪を広げる」ことを目指し、以下に挙げる3つの重要な課題と戦略に取り組んでまいります。

##### ① 事業収益力の強化

当社は、事業収益力の高いコア事業の拡大と収益性の向上を図るため、新製品の投入と既存ブランドの強化を進めています。アイケア事業では、スイッチOTC市場の拡充を目的に、エピナスチン塩酸塩を配合した「ロートアルガードエピナスチン点眼薬」や、医療用と同量のコンドロイチン硫酸エステルナトリウムを配合した「Vロートドライガードプレミアム」など、高付加価値の新製品を発売しました。スキンケア事業では、メラノCCブランドからアゼライン酸配合のマスクを発売し、ラインナップを拡充しました。さらにヘアケア事業においては、国内のうねり髪ケアブランドであるGyutto、海外のフケ・かゆみ対策シャンプーであるセルサンが評価を高めています。今後もセルフケア分野でのさらなる成長を目指し、事業価値と収益力の強化に取り組んでまいります。

##### ② 技術商品力の深化と拡充

当社は、薬に頼らず日々のお客様の健康を支えるため、内服・食品分野の強化に注力しています。アイケア研究から生まれたサプリメントの「ロートV5」は多くのお客様に支持され、100億円を超えるブランドに成長しました。また、一昨年グループ会社となったユーヤンサン・インターナショナル社においては、新製品開発に加え、伝統あるブランドを日本・米国をはじめとする世界各国へ展開し、提供地域を広げています。こうした取り組みを通じて、内服・食品事業のさらなる成長を実現し、世界中のより多くのお客様の毎日の健康に貢献してまいります。お客様の健康を支えるために、ロート独自のサイエンスを活かし、Well-beingなライフスタイルを提供してまいります。

### ③ メディカル事業の基盤構築

メディカル事業は、当社の強みである「高品質」と「高機能」を活かした新たな事業領域です。眼科領域では、アンメットニーズであるサイトメガロウイルス角膜炎に対する治療薬 ROH-101が、製造販売承認申請の段階まで開発が進みました。また、近視進行抑制の医療用眼科薬の研究に加え、外傷性軟骨欠損などを対象とした再生医療分野の新薬開発にも取り組んでいます。これらの事業を通じて、将来のメディカル事業の基盤構築を進めてまいります。

これらの戦略を通じて、私たちはコア事業の競争力をさらに高め、ロート製薬の持つ可能性を最大限に引き出すことを狙います。そして新しい先端的なサイエンスを創出し、明日の世界をもっと元気にする、「サイエンスベース」の企業として進化させることを目指してまいります。ここでいう「サイエンス」とは、ケミカルやバイオ、メディカルの枠を超えて、心理学、データ/IT、営業戦略、生産、経営管理まで、あらゆる領域での科学的なアプローチのことを指し、これを磨き続けることで企業価値を高めていきます。

加えて、当社グループを支えるすべてのもの（自然、社会、人々）への感謝と奉仕を実践してまいります。優先的に取り組むべき課題としてESG/SDGsの観点から、①事業を通じたWell-beingの実現、②企業価値向上に向けた人的資本の最大化、③持続可能な地球環境への貢献、④社会との共生、⑤さらなる経営基盤の強化、という5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しています。また、あらゆるステークホルダーからの高い信頼を得て持続的な企業活動を行うため、2023年にロートCSR行動指針改め、「ロートグループコンプライアンス行動指針」を定め、高い倫理観のある行動と法令順守のもと全社で課題解決に取り組んでまいります。

## (5) 企業集団の状況および主要な拠点

### ① 当社

ロート製薬(株)	本社・工場	大阪市生野区
	グランフロント大阪オフィス	大阪市北区
	研究所	京都府木津川市
	上野テクノセンター	三重県伊賀市
	東京支社	東京都港区
	名古屋支店	名古屋市中村区
	福岡支店	福岡市博多区

## ② 重要な子会社の状況および主要な拠点

	会 社 名	所 在 地	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容		
国 内	クオリテックファーマ(株)	本社	東京都港区	290	百万円	100%	医薬品などの 製造・販売
		工場	静岡県掛川市				
		工場	滋賀県野洲市				
	ロートニッテン(株)	本社・工場	名古屋市南区	96	百万円	100%	医薬品などの 製造・販売
		工場	長野県上伊那郡				
	天藤製薬(株)	本社	大阪府豊中市	96	百万円	100% (51.98%)	医薬品などの 製造・販売
工場		京都府福知山市					
工場		兵庫県三田市					
海 外	ロートUSA	本社	米国 ニューヨーク州	114,100	千米ドル	100%	投資管理
	メンソレータム社	本社 工場	米国 ニューヨーク州	82,000	千米ドル	100% (100%)	医薬品などの 製造・販売
	メンソレータム社・ イギリス	本社 工場	英国 スコットランド	1,900	千英ポンド	100% (100%)	医薬品などの 製造・販売
	メンソレータム社・ メキシコ	本社	メキシコ メキシコシティ	95,161	千 メキシコペソ	100% (100%)	医薬品などの 販売
	メンソレータム社・ アジアパシフィック	本社	中国 香港	23,320	千香港ドル	100% (100%)	医薬品などの 販売
	メンソレータム社・中国	本社 工場	中国 広東省	153,800	千人民元	100% (100%)	医薬品などの 製造・販売
	メンソレータム社・台湾	本社	台湾 台北市	12,000	千台湾元	100% (100%)	医薬品などの 販売
	ロート・インドネシア社	本社 工場	インドネシア ジャカルタ	300,471	百万 インドネシア ルピア	100% (0.05%)	医薬品などの 製造・販売
	ロート・メンソレータム・ ベトナム社	本社 工場	ベトナム ビンズオン省	245,104	百万 ベトナムドン	100%	医薬品などの 製造・販売
	天津ロート社	本社 工場	中国 天津市	118,504	千人民元	91.7%	医薬品などの 製造・販売
	ロート・ファーマ・インド社	本社	インド ハリヤナ州	1,165	百万 インドルピー	100% (1.2%)	化粧品などの 販売
	ロート・メンソレータム・ バングラデシュ社	本社	バングラデシュ ダッカ	912,466	千 バングラデシュタカ	100% (1%)	化粧品などの 販売

	会 社 名	所 在 地	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容	
海 外	ロート・ブラジル・ホールディングス社	本社	ブラジル サンパウロ州	96,647 千リアル	100%	投資管理
	ロート・ブラジレイラ社	本社	ブラジル サンパウロ州	61,816 千リアル	100% (100%)	投資管理
	オフサルモス社	本社 工場	ブラジル サンパウロ州	20,330 千リアル	70% (70%)	医薬品などの 製造・販売
	香港ラボ社	本社	中国 香港	56,192 千香港ドル	100%	医薬品等の研 究開発
	ソアー・アールツーエム社	本社	シンガポール	687,053 千 シンガポールドル	60% (40.8%)	投資管理
	ユーヤンサン・インターナショナル社	本社	シンガポール	39,177 千 シンガポールドル	100% (100%)	医薬品などの 製造・販売
	ロート・メディリユクス・ヨーロッパ社	本社	フランス パリ	9,000 千ユーロ	100%	美容医療事業 への投資及び 事業運営

(注) 当社の出資比率欄の括弧内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。

## (6) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
9,292 名	+148 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
1,786 名	+33 名	42.1 才	13.8 年

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (7) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社 三菱UFJ銀行	16,999 百万円
The Development Bank of Singapore	5,601 百万円

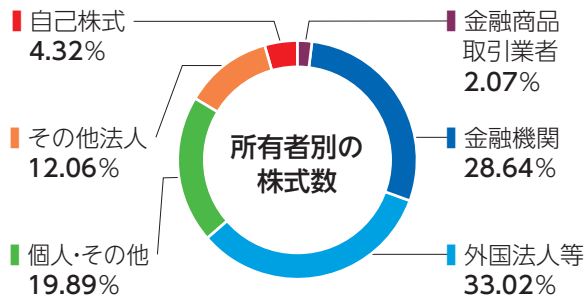
## 2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 798,792,000株

(2) 発行済株式の総数 225,964,292株  
(自己株式10,214,018株を除く)

(3) 株主数 52,602名

### (4) 上位10名の株主



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	30,437	13.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	12,302	5.44
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	11,139	4.92
(有)山田興産	8,415	3.72
(株)三菱UFJ銀行	7,601	3.36
山昌興産(株)	5,046	2.23
日本生命保険相互会社	4,238	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,640	1.61
山田 清子	3,623	1.60
ロートグループ従業員持株会	3,062	1.35

(注) 持株比率は、自己株式数 (10,214,018株) を控除して算出しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 邦 雄	メンソレータム社 取締役会長
代表取締役社長	瀬 木 英 俊	
取締役副社長	斉 藤 雅 也	チーフファイナンシャルオフィサー (CFO) メンソレータム社 取締役社長 ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役会長
取締役副社長	國 崎 伸 一	チーフテクニカルオフィサー (CTO)
常務取締役	藤 本 陽 子	チーフメディカルオフィサー (CMO)
取 締 役	河 崎 保 徳	チーフヒューマンリソースオフィサー (CHRO) 森下仁丹(株) 社外取締役
取 締 役	山 中 雅 恵	チーフトランスフォーメーションオフィサー (CXO) (株)サンリオ 社外取締役 (株)JTB 社外取締役
取 締 役	本 間 陽 一	チーフサイエンティフィックオフィサー (CS&O)
取 締 役	末 延 則 子	チーフリサーチオフィサー (CRO)
取 締 役	入 山 章 栄	早稲田大学ビジネススクール 教授 三桜工業(株) 社外取締役 (株)セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 (株)ソラコム 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役	米 良 はるか	READYFOR(株) 代表取締役CEO (株)Kaizen Platform 社外監査役
取 締 役	林 依 利 子	依利法律事務所 代表 ERIO(同) 代表社員 (株)Mujin 社外監査役
取 締 役	片田江 舞 子	Red Capital(株) 代表取締役 (株)フォース・マーケティングアンドマネージメント 代表取締役CEO
取 締 役	岩 田 彰一郎	セーフィー(株) 社外取締役 エステー(株) 社外取締役 Arithmer(株) 社外取締役 (株)Hacobu 社外取締役
常勤監査役	木 村 雅 則	
常勤監査役	上 村 秀 人	
監 査 役	谷 保 廣	公認会計士 谷会計事務所代表 (株)ノーリツ 筆頭社外取締役 (監査等委員) 不二製油(株) 社外取締役 (監査等委員)

地	位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
監 査 役		杵 山 栄 理	はばたき総合法律事務所 パートナー弁護士 新明和工業(株) 社外取締役 (監査等委員) (株)リニカル 社外取締役 (監査等委員) 全保連(株) 社外監査役
監 査 役		寺 田 明日香	N & T 法律事務所 共同代表弁護士 (株)D & Mカンパニー 社外監査役 (株)デンキョーグループホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 当社の役員は2026年3月31日現在、取締役14名（うち社外取締役5名）、監査役5名の19名であり、そのうち11名が男性、8名が女性で構成されております。
2. 取締役のうち入山章栄氏、米良はるか氏、林依利子氏、片田江舞子氏および岩田彰一郎氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち谷保廣氏、杵山栄理氏および寺田明日香氏は、社外監査役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役入山章栄氏は、最先端の経営に関する幅広い見識を有するものであります。
5. 取締役米良はるか氏は、起業家・経営者として最新の社会価値創造に関する知識と経験を有するものであります。
6. 取締役林依利子氏は、グローバルな企業法務に関わる高い知識と経験を有するものであります。
7. 取締役片田江舞子氏は、バイオテックおよびヘルスケア分野等への投資や事業支援に関わる経験を有するものであります。
8. 監査役谷保廣氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役杵山栄理氏は弁護士の資格を有しており、法律および企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 監査役寺田明日香氏は弁護士の資格を有しており、法律および企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①2025年6月26日開催の第89回定時株主総会において、藤本陽子氏、末延則子氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
  - ②2025年6月26日開催の第89回定時株主総会において、岩田彰一郎氏が新たに社外取締役に選任され、就任いたしました。
  - ③2025年6月26日開催の第89回定時株主総会において、寺田明日香氏が新たに社外監査役に選任され、就任いたしました。
  - ④2025年6月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、杉本雅史氏が任期満了により、取締役を退任いたしました。
  - ⑤2025年6月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、上村達男氏が任期満了により、社外取締役に退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役5名および社外監査役3名は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。その概要は次のとおりです。

- ・被保険者（当社および当社グループの取締役および監査役）の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ・填補の対象となる保険事故の概要  
特約部分も合わせ、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及

にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

・ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

#### (4) 取締役および監査役の報酬等に関する事項

##### ① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	587	521	66	16
監査役	69	69	—	5
合計 (うち社外役員)	656 (73)	590 (73)	66 (—)	21 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月24日開催の第78回定時株主総会決議において、年額700百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該決議時点における取締役の員数は13名（うち社外役員4名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第89回定時株主総会決議において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該決議時点における監査役の員数は5名（うち社外役員3名）です。
3. 取締役の報酬額には、役員賞与引当金繰入額58百万円が含まれております。
4. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、半数以上の社外取締役で構成される報酬委員会において、取締役会において決議された「取締役の報酬等に関する決定方針（後述）」に基づき、決定しております。よって、同方針に沿うものであると判断しております。

##### ② 当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役に対する報酬は、多様で優秀な人材が中長期的な企業価値向上に貢献することを促す観点から、基本報酬および成果報酬で構成されています。基本報酬は、職責や役割に応じて定期的に支給され、成果報酬は短期的、長期的両方の成果を加味します。短期的には、各役員の当該期間における全社の中長期課題（ESH（環境・社会・健康））への貢献度、管掌事業領域の成果に応じて変動する個別評価報酬と、当社が財務的な価値向上のために稼ぐ力を示す指標として特に重要と位置付けている前年度の連結営業利益額の目標達成度合に応じて変動する業績連動報酬で構成します（※）。長期的には、当社のマテリアリティの最上位に位置づけている「事業を通じたWell-beingの実現」への貢献のほか、持続的に企業力を強化し、企業価値を高める戦略の立案執行状況、それを実現する人材の採用、育成、組織編成に対する貢献度、社外のステークホルダーとの持続的協力関係構築などに対する貢献度により考課されます。なお、社外取締役は独立監督機能を担う立場として基本報酬のみで構成しております。

基本報酬と成果報酬の比率は役職・役割によって異なりますが、大まかな目安としては社内取締役合計で基本報酬を75%程度、成果報酬（個別評価報酬と業績連動報酬とで構成）を25%

程度にて配分しております。これは長期視点での経営に重きを置く観点からであり、成果報酬においてもより中長期課題への取り組みの達成度合いを重要視しております。

取締役会において決議されたこの方針に基づき、取締役各人の報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、より客観性を担保するために半数以上が社外取締役で構成される報酬委員会において審議・決定しております。2026年3月末時点での報酬委員会の委員は、社外取締役入山章栄、社外取締役米良はるか、代表取締役会長山田邦雄の3名であり、委員長は代表取締役会長山田邦雄が務めております。報酬は金銭のみで支払われ、原則毎年5月もしくは6月に開催される報酬委員会において、次期取締役候補者の年間支給額（当年7月～翌年6月分）および現任取締役の賞与額（当年の定時株主総会後に支給）を決定します。決定された取締役の報酬額は、その合計額および基本報酬（固定報酬）と成果報酬（変動報酬）の配分を取締役に報告します。

なお、2014年6月24日開催の第78回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。また、当社定款には「当社の取締役は15名以内とする。」と記載されております。

監査役報酬の構成については、独立監督機能を担う立場として基本報酬のみとし、職務内容を勘案してあらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役間の協議により決定しております。2025年6月26日開催の第89回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額は年額80百万円以内と決議しております。また、当社定款には「当社の監査役は5名以内とする。」と記載されております。

※当事業年度における業績連動報酬にかかる指標の目標は39,000百万円（2025年5月13日に開示した2026年3月期の連結業績予想の営業利益）で、実績は41,118百万円であります。

（注）2026年5月13日の取締役会において、当該方針の改定を決議しておりますが、当事業年度の報酬等については改定前の方針に基づき決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役入山章栄氏は、早稲田大学ビジネススクールの教授、三桜工業(株)社外取締役、(株)セプテーニ・ホールディングス社外取締役および(株)ソラコム社外取締役(監査等委員)であります。

社外取締役米良はるか氏は、READYFOR(株)代表取締役CEOであります。

社外取締役林依利子氏は、(株)Kaizen Platform社外監査役、依利法律事務所代表、ERIO(同)代表社員および(株)Mujin社外監査役であります。

社外取締役片田江舞子氏は、Red Capital(株)代表取締役であります。

社外取締役岩田彰一郎氏は、(株)フォース・マーケティングアンドマネージメント代表取締役CEO、セーフィー(株)社外取締役、エステー(株)社外取締役、Arithmer(株)社外取締役および(株)Hacobu社外取締役であります。

社外監査役谷保廣氏は、公認会計士 谷会計事務所代表、(株)ノーリツ筆頭社外取締役(監査等委員)および不二製油(株)社外取締役(監査等委員)であります。

社外監査役枚山栄理氏は、はばたき綜合法律事務所パートナー弁護士、新明和工業(株)社外取締役(監査等委員)、(株)リニカル社外取締役(監査等委員)および全保連(株)社外監査役であります。

社外監査役寺田明日香氏は、N&T法律事務所共同代表弁護士、(株)D&Mカンパニー社外監査役および(株)デンキョーグループホールディングス社外取締役であります。

なお、当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区	分氏名	主な活動状況
社外取締役	入山章栄	当期開催の取締役会8回のすべてに出席し、主に最先端の経営に関わる幅広い見識に基づいた発言を行っております。最新の他社事例を交えた助言と提言は、当社の新たな事業領域の発展に非常に有益であり、当社の持続的成長の後押しに大きな貢献をしております。
	米良はるか	当期開催の取締役会8回のすべてに出席し、主に最新の社会潮流や価値創造ビジネスに関わる発言を行っております。次世代経営者としての新しい発想を交えた助言と提言は、当社の企業価値の向上に大きな貢献をしております。
	林依利子	当期開催の取締役会8回のすべてに出席し、主にグローバルな企業法務の専門家として随時適切な発言を行っております。さまざまな役職、公職の経験による見識は、当社のグローバルリスクマネジメントの推進に大きな貢献をしております。
	片田江舞子	当期開催の取締役会8回のすべてに出席し、主にバイオテックおよびヘルスケア分野等への投資や事業支援に関わる経験に基づいた発言を行っております。その見識は当社の新しいビジネスの開発に大きな貢献をしております。
	岩田彰一郎	2025年6月26日就任以来の取締役会7回にすべて出席し、主に企業経営の経験と幅広い見識で、当社のガバナンス強化に関わる提言は、当社の企業価値の向上に大きな貢献をしております。
社外監査役	谷 保廣	当期開催の取締役会8回のすべて、また監査役会18回のすべてに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から適宜適切な発言を行っております。財務・会計分野の専門家としての助言と提言は、当社の企業価値の向上に大きな貢献をしております。
	枚山栄理	当期開催の取締役会8回のすべて、また監査役会18回のすべてに出席し、主に金融庁にて培われた見識と弁護士としての専門的見地から適宜適切な発言を行っております。法律専門家としての助言と提言は、当社の企業価値向上に大きな貢献をしております。
	寺田明日香	2025年6月26日就任以来の取締役会7回のすべて、また監査役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜適切な発言を行っております。企業法務に精通しております法律専門家としての助言と提言は、当社の企業価値向上に大きな貢献をしております。

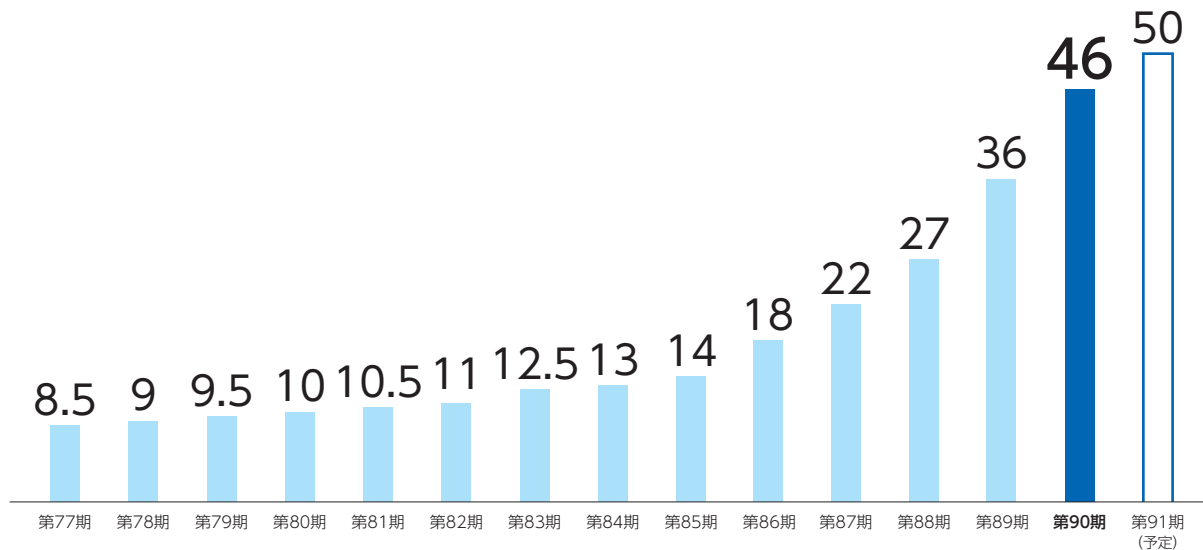
## 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動から得られる成果を株主に安定的かつ継続的に還元することを重要課題のひとつと考えており、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、環境変化に的確に対応するための製品開発・製造設備・新規事業への展開等に有効投資していく所存であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位への安定的かつ高水準な配当に寄与するものと考えております。

当期の配当につきましては期末配当金を1株当たり25円とさせていただきます。こちらは期初に予定していた1株当たり21円から4円の増配となります。すでに実施済の中間配当金21円と合わせて、年間配当金は46円となります。

次期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり25円、期末配当金を1株当たり25円、年間50円を予定しております。これにより、23期連続の増配となります。

### 1株当たりの配当推移 (円)



- (注) 1. 本事業報告に記載の金額、数値および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 第87期に1株につき2株の株式分割を行っており、上記1株当たりの配当は調整後の金額を記載しております。

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>239,274</b>
現金及び預金	86,816
受取手形及び売掛金	52,684
電子記録債権	24,592
商品及び製品	38,134
仕掛品	5,278
原材料及び貯蔵品	22,265
その他	9,930
貸倒引当金	△429
<b>固定資産</b>	<b>246,409</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>93,011</b>
建物及び構築物	34,255
機械装置及び運搬具	16,099
工具器具備品	4,547
土地	17,756
使用権資産	15,144
建設仮勘定	5,147
その他	60
<b>無形固定資産</b>	<b>83,899</b>
商標権	40,152
のれん	34,242
その他	9,504
<b>投資その他の資産</b>	<b>69,498</b>
投資有価証券	55,904
長期貸付金	6,985
退職給付に係る資産	3,046
繰延税金資産	4,154
その他	7,306
貸倒引当金	△7,899
<b>繰延資産</b>	<b>87</b>
社債発行費	87
<b>資産合計</b>	<b>485,771</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>117,349</b>
支払手形及び買掛金	20,937
電子記録債務	1,709
短期借入金	24,742
未払費用	22,715
未払法人税等	6,572
未払消費税等	339
賞与引当金	4,089
役員賞与引当金	75
返金負債	17,556
その他	18,611
<b>固定負債</b>	<b>48,246</b>
転換社債型新株予約権付社債	25,316
長期借入金	2,872
繰延税金負債	10,767
退職給付に係る負債	707
リース債務	7,314
その他	1,267
<b>負債合計</b>	<b>165,596</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>253,183</b>
資本金	6,504
利益剰余金	256,618
自己株式	△9,939
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>48,262</b>
その他有価証券評価差額金	14,285
為替換算調整勘定	31,333
退職給付に係る調整累計額	2,643
<b>新株予約権</b>	<b>382</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>18,346</b>
<b>純資産合計</b>	<b>320,174</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>485,771</b>

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	343,725
売上原価	151,030
売上総利益	192,695
販売費及び一般管理費	151,576
営業利益	41,118
営業外収益	9,009
受取利息	1,132
受取配当金	4,410
持分法による投資利益	92
為替差益	1,338
投資事業組合運用益	403
雑収益	1,630
営業外費用	2,155
支払利息	1,284
貸倒引当金繰入額	413
雑損失	457
経常利益	47,971
特別利益	337
投資有価証券売却益	337
特別損失	1,486
固定資産除却損	198
減損損失	43
投資有価証券評価損	1,229
関係会社株式評価損	15
税金等調整前当期純利益	46,821
法人税、住民税及び事業税	12,630
法人税等調整額	△226
法人税等合計	12,404
当期純利益	34,417
非支配株主に帰属する当期純利益	169
親会社株主に帰属する当期純利益	34,247

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>78,504</b>
現金及び預金	10,888
受取手形	32
電子記録債権	23,596
売掛金	18,171
商品及び製品	11,280
仕掛品	2,220
原材料及び貯蔵品	8,220
前払費用	2,343
その他	1,794
貸倒引当金	△43
<b>固定資産</b>	<b>174,626</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>33,825</b>
建物及び構築物	16,925
機械及び装置	4,406
車両及び備品	2,200
土地	8,557
リース資産	18
建設仮勘定	1,716
<b>無形固定資産</b>	<b>16,143</b>
商標権	12,985
ソフトウェア等	3,158
<b>投資その他の資産</b>	<b>124,657</b>
投資有価証券	43,851
関係会社株式	71,466
長期貸付金	18,358
繰延税金資産	1,107
その他	5,446
貸倒引当金	△15,574
<b>繰延資産</b>	<b>87</b>
社債発行費	87
<b>資産合計</b>	<b>253,217</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>47,096</b>
電子記録債務	286
買掛金	7,783
短期借入金	6,108
リース債務	3
未払金	5,475
未払費用	5,880
未払法人税等	3,715
預り金	609
従業員預り金	3,286
賞与引当金	2,654
役員賞与引当金	58
返金負債	11,159
その他	76
<b>固定負債</b>	<b>26,917</b>
転換社債型新株予約権付社債	25,316
長期借入金	297
リース債務	16
退職給付引当金	1,175
その他	110
<b>負債合計</b>	<b>74,014</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>165,272</b>
<b>資本金</b>	<b>6,504</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>5,831</b>
資本準備金	5,607
その他資本剰余金	223
<b>利益剰余金</b>	<b>162,875</b>
利益準備金	812
その他利益剰余金	162,063
事業拡張積立金	1,000
オープンイノベーション促進税制積立金	440
別途積立金	36,130
繰越利益剰余金	124,493
<b>自己株式</b>	<b>△9,939</b>
評価・換算差額等	13,548
その他有価証券評価差額金	13,548
<b>新株予約権</b>	<b>382</b>
<b>純資産合計</b>	<b>179,203</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>253,217</b>

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	140,843
売上原価	58,620
売上総利益	82,222
販売費及び一般管理費	61,715
営業利益	20,506
営業外収益	12,928
受取利息	293
受取配当金	9,525
受取ロイヤリティー	1,235
為替差益	1,158
雑収益	716
営業外費用	1,074
支払利息	114
貸倒引当金繰入額	115
関係会社貸倒引当金繰入額	751
雑損失	93
経常利益	32,360
特別利益	337
投資有価証券売却益	337
特別損失	1,309
投資有価証券評価損	357
関係会社株式評価損	952
税引前当期純利益	31,387
法人税、住民税及び事業税	6,528
法人税等調整額	△23
法人税等合計	6,504
当期純利益	24,883

(注) 連結計算書類及び計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ロート製薬株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 美 和 一 馬  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小 山 晃 平  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロート製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

ロート製薬株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美和 一馬

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 晃平

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロート製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役は、当社および当社グループが健全で持続的な成長を遂げ、全てのステークホルダーからの信頼に応えるガバナンスを確立するために、独立した立場で職務に取り組んでいます。

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、WEB経由のリモート手段も用いて取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、国内外の子会社・関連会社については、各社の取締役、監査役および従業員等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組)については、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表) およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

ロート製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 木村雅則 ㊟

常勤監査役 上村秀人 ㊟

監査役 谷保廣 ㊟

監査役 杵山栄理 ㊟

監査役 寺田明日香 ㊟

(注) 監査役谷保廣、監査役杵山栄理、監査役寺田明日香は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## アクセス 株主総会会場ご案内略図

会場

大阪市生野区巽西一丁目8番1号  
ロート製薬株式会社 本店  
06-6758-1231

株主総会でのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



UD  
FONT

ミックス  
紙 | 責任ある森林  
管理を受けています  
FSC  
www.fsc.org  
FSC® C022915

VEGETABLE  
OIL INK

この冊子は、読みやすさに配慮した「UDフォント」を使用しています。また、責任ある管理がされた森林からの原料を含む「FSC®認証紙」および印刷用インキに含まれる石油系溶剤の一部を植物油に替えた「ベジタブルインキ」を使用しています。